

1. 議事日程（第10日目）

日程第 1 一般質問

1. 平田 晶子君
 - (1) 男女共同参画社会について
2. 北垣 潮君
 - (1) 人口内耳電池代の助成について
 - (2) ごみ問題について
 - (3) いじめについて
 - (4) 財政問題について
3. 田中 万里君
 - (1) まちづくり事業について
 - (2) 国際交流事業について
 - (3) 職員人事異動について
 - (4) 議会事務局体制について
4. 島田 光久君
 - (1) 自治基本条例について
 - (2) さんぱーるの増設計画について
 - (3) 公共事業の現況と指名について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長	堀江 隆臣				
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦	3 番	田中 辰夫
4 番	須崎 光枝	5 番	宮下 昌子	6 番	西本 輝幸
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司	9 番	島田 光久
10 番	川口 望	11 番	田中 万里	12 番	山口 安彦
13 番	北垣 潮	14 番	園田 一博	15 番	窪田 進市
16 番	津留 和子	17 番	桑原 千知	18 番	渡辺 勝也
19 番	田中 勝毅	20 番	猪塚 安親	21 番	新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	教育長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	永森 良一	市民生活部長	村田 一安
教育部長	鬼塚 憲雄	健康福祉部長	松浦 省一
経済振興部長	佐伯 秀昭	会計管理者	池田 昇
上天草総合病院事務長	松本 精史	水道局長	鎌田 成朗
総務課長	杉田 良一	財政課長	森内 孝生
建設課長	尾上 徳広		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	村枝 誠二	局長補佐	野崎 秀満
参事	大石智奈美	主事	本多 志保

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 日程第1、きのうに引き続き一般質問を行います。

発言の通告がっておりますので、これより順次質問を許します。

1番、平田晶子君。

○1番(平田 晶子君) 皆さん、おはようございます。私は、4月の市議会議員選挙で初当選させていただきました平田晶子でございます。若輩者ではございますが、議長、副議長を初め、各議員の皆様、並びに市長、教育長、市執行部の皆様の御指導を賜りながら、市民の皆様の声を一生懸命届けていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

今回の一般質問に当たり、多くの先輩議員からいろいろなアドバイスをいただきました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

また、私は晴れ女なのですが、きょうは珍しく雨が降りました。お足元が悪い中、多くの方に傍聴にお越しいただき、身が引き締まる思いでございます。不慣れな質問内容となるかもしれませんが、1年生議員の特権と思い、率直な意見を述べさせていただきます。

それでは、私にとって記念すべき初めての一般質問に入らせていただきます。

私は今回、男女共同参画社会について質問させていただきます。人にはそれぞれの個性があり、能力もあり、時代や地域、生活環境によっても、考え方や生き方は変わってきます。21世紀の到来により、従来の価値観や生き方、社会の仕組みなども見直しを迫られ、社会全体が大きな転換期を迎えようとしています。いまだに男だから、女だからという理由だけでしたいことができない、特定の役割や仕事が偏っている、差別、格差や暴力などの人権侵害を受けるなどの状況があります。家庭、地域、学校、職場などあらゆる場で、性別にとらわれず、すべての人が自分の意思で参画し、ともに支えあい、認め合い、喜びも責任も分かち合える社会、すなわち男女共同参画社会の実現が今求められています。この参画とは、単に参加するだけではなく、方針の組み立てや決めごとなどにも責任を持ってかかわることです。ことしはあらゆる女性差別を禁止する、女子差別撤廃条約が国連で採択されて30年。日本では男女共同参画社会基本法が制定されて10年という記念の年です。その記念の年でもあることし1月24日、上天草市は男女共同参画宣言都市となりました。宣言都市となった上天草市ですが、今年度の上天草市の男女共同参画の事業内容について、まずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） それでは、今年度の事業内容についてお答えいたします。男女共同参画推進計画を平成20年3月に作成しておりますけれども、本年度は、この計画に基づいた市役所全般における年次報告書を各課にお願いし、現在取りまとめ中でございます。今後は審議会にお諮りし、御意見を伺いながら策定をいたしまして、男女共同参画社会の実現を目指して取り組んでまいります。

6月11日、松島商業高校におきまして、人権擁護委員による男女参画についての寸劇、名称は夫の変身というのをいたしまして、啓発を行いました。11月6日には、男女共同参画宣言都市サミットinのべおかが延岡市で開催されまして、パネリストといたしまして、本市の川端市長が出席され、これからの地域づくりと男女共同参画社会をテーマにしたシンポジウムで、延岡市長、兵庫県の加西市長とともに、現状や課題について意見を交わされました。本市からは山下審議会会長、津留議員、職員3名が出席いたしました。11月5日から8日まで、男女共同参画社会づくり地域リーダー国内派遣研修会が東京都及び周辺で開催され、今、御質問の平田市議が研修生として参加されております。大変お疲れさまでございました。今後とも御指導御支援をお願いいたします。

先ほど言われましたように、本市は平成21年1月24日に男女共同参画宣言都市となり、平成22年1月24日から1週間を上天草市男女共同参画週間と定め、宣言都市記念事業として、1月26日、男の料理教室を松島町保健センターで開催いたします。また、市の広報に男女共同

参画シリーズ、頑張る男女を2回掲載いたしました。あと1回計画をいたしております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 部長の答弁にもありましたが、私はこのたび、熊本県男女共同参画地域リーダーの国内研修派遣団として先進地を訪れ、男女共同参画についての事例などを学び、大変充実した3泊4日の研修を受けさせていただきました。あとは、来年も来月の事後研修と熊本県知事への研修報告会が残っていますが、正式に地域リーダーになりましたら、この研修の経験を生かして、今後男女共同参画の地域社会づくりを推進していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、市長におかれましても、延岡市で開催された男女共同参画宣言都市サミット、大変お疲れさまでございました。私も参加したかったのですが、ちょうどこの地域リーダーの研修と重なってしまい、行くことができませんでした。そのサミットに参加されての感想を市長にお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 11月6日でありましたけれども、宮崎県延岡市にて行われました男女共同参画サミットinのべおかに、パネリストとして参加いたしました。会場には、女性がたくさんいらっしゃるんだと私は思っていたのですが、実際のところは男性もたくさんお見えでいらっしゃいまして、大体1,000人ぐらいの規模だったかと思えますけれども、率でざつという時半々ぐらいだったのかなと思ったところです。当初、私が思っていた男女共同参画に関する催し、イベントものには女性が多だろうと思っていたもので、少々の驚きとともに時代の変わり目といたしますか、価値観の転換が進んできたのかなということを実感いたしました。

また、そのサミットにおいては、パネリストといたしまして、私と延岡市の市長、そして兵庫県加西市の市長が来られまして、それぞれの市における男女共同に関する取り組み、そして首長自身の考え方等話して、パネラーとして参加したところです。

また、基調講演もございまして、これからの社会、男女共同参画というのが間違いなく必要であるということでありまして、私自身も今後の社会の発展、また社会の安定性を高める上では、やはり女性の社会進出が不可欠であるだろうと改めて認識したところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 今、市長も答弁されましたけれども、女性だけではなく男性の参加も多かったということで、この男女共同参画については、これから女性だけではなく男性にも意識が必要なんだということがよくわかりました。

地元紙の夕刊にも、そのときの様子が大きく掲載されております。私も読ませていただきました。御紹介しておきます。

また、今年度の上天草市内での事業として、宣言都市1周年記念事業として、1月26日に男のための料理教室というユニークなイベントを開催されるということですが、申し込み方

法はどのようになっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 申し込みにつきましては、広報等で個人的に参加を申し込むという形になるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） ぜひ、日ごろ料理をしていない男性の方にも参加していただき、このセミナーが終了しても、家庭で料理をしていただけることを期待したいと思います。

次に、上天草市男女共同参画推進計画の中からお尋ねいたします。これは先ほど部長も言われましたけれども、昨年制定されたもので、つなぎあい、男女につくろう、こころかようまちというすばらしいキャッチフレーズのもと、上天草市男女共同参画推進審議会の皆さんが、9回の審議会を開催し、協議し、策定されました。私もこの推進計画を読ませていただきましたが、改めて、男女共同参画に関する問題とは、社会全体から家庭生活における個人まで、とても範囲が広いということがよくわかりました。策定されてからの1年間の進捗状況について、たくさんの項目の中からいくつかピックアップをしてお尋ねいたします。

この推進計画には三つの基本方針がございます。まず、一つ目の男女共同参画社会を目指す意識づくりの中で、職員の男女共同参画に関する意識改革の促進というのがございます。これは、庁舎内に男女共同参画社会推進プロジェクトチームが設置されているということですが、このプロジェクトチームの目的と委員の選出方法、今までの活動内容についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） まず、プロジェクトチームの構成でございますが、委員につきましては、各課等の長が推薦する代表職員で構成されております。15名の職員で構成されております。総務課、企画政策課、商工観光課、農林水産課、建設課、環境衛生課、保健課、介護保険課、福祉課、学務課、社会教育課、水道局、市民病院、姫戸、龍ヶ岳支所の職員からなっております。

設置目的でございますが、社会、経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女がお互いにその人格を尊重し、責任を分かち合いながら、性別にかかわらず、その個性と能力を十分発揮することができる男女共同参画社会の形成の促進のために、庁舎内にチームを設置いたしております。

男女のいろいろな固定的役割分担、結局男は仕事、女は家庭という意識がまだ随分根強く残っているようでございます。また、女性は男性よりも一歩下がるのが普通というような課題もございます。そのような課題を一步一步取り除いていく、そのために設置をされているものと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 部長は来年の3月で退職されますけれども、部長が当時、大矢野町役場に入られたのが37年前だとお聞きしております。その当時と、今の職員間の男女の意識の変

化など、わかる範囲で結構ですので、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 確かに入りまして37年で、来年3月で退職でございます。

37年前といいますと、先ほど私が申し上げましたように、男は仕事だ、女性はやはり家庭の中にいて家庭を守るべきだと。昔の大矢野町役場では、女性の方がお茶くみ、それから片づけ、そういうのは当然だという形で行われたと認識いたしております。しかし現在では、結局、若い人の考え方が随分変わってきて、職員は積極的にお茶の給仕、それから後片づけ、それから家庭に帰っては、お互いに持ち分を持ちながら、炊事はどうかわかりませんが、洗濯とかそういうものを行っているという聞いております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 昨年の9月議会の議事録に、前職の佐藤ユミ子さんがこの男女共同参画について質問をされた際、当時の担当部長が、市役所が上天草市内のモデル事業となるよう男女共同参画の推進を目指し、率先して取り組んでいかなければならないという答弁をされています。部長の答弁にもありましたが、37年前は条約や法もまだ制定されていないということもあり、今と大分様子が違うのがわかりました。今までは女性が行っていたお茶くみや片づけなどを、今では男性職員が何の抵抗もなく自然にできているという環境、このような庁舎内の姿というのは、小さなことかもしれませんが、啓発活動の一つとして市内の事業所や市民の皆様へぜひ紹介してほしいと思いますけれども、部長、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） このような状態が、全市的に広がっていけば幸いかなと考えております。また、そのためには男女共同参画社会に向けたいろいろな研修会におきまして、市内の各家庭にもそれを広めていかなければならないと感じております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） ぜひ、検討していただきたいと思います。

次に学校における男女平等教育の推進についてお尋ねいたします。この男女平等教育とは具体的にどのような教育なのか、まずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） まず、私のほうから学校関係で。意識づくりの施策の中では、教育現場における男女共同参画の教育をしていくということでございますが、各小中学校では年間計画に沿いまして、人権に関する学習を12時間程度行っているということでございますので、詳しいことは教育部長から答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 学校における男女共同参画社会でございますけれども、共同参画推進計画の中にもうたわれておりますが、学校においても学習をしております。具体的には、児童、生徒の人権の尊重、男女平等、お互いの相互協力といったことについて、学校でも学習を

しております。また、男女それぞれが個性を伸ばせるような、そういった進路指導という形で学習をしております。その学習の時間でございますけれども、先ほど市民生活部長が言いましたように、道徳の時間を利用して、年間12時間程度学習をしているといった状況でございます。以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 人権学習や道徳教育の中ではもちろん、遊びの場でも子どものときから男女共同参画の意識を育てることは大切であり、女の子だから男の子だからという枠にとらえられた考え方やあり方を押しつけることなく、自己選択や自己決定を行い、自分らしく生きることができる力を育むような教育を、今後もぜひ進めてほしいと思います。

続きまして、二つ目の基本方針の男女が安心して暮らせる環境づくりの中で、DV被害者に対する支援についてお尋ねいたします。まず、上天草市内のDV発生件数についてお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 環境づくりで、パートナーに対するあらゆる暴力の根絶の実態でございますけれども、DVの発生件数は昨年度で4件、述べ相談件数は92件でございます。また、そのほかに相談がございまして、就労支援、また母子の生活困窮等が493件となっております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） その相談があった方々は上天草市内の方でしょうか、わかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） これは、今議員がおっしゃったとおり、市内の発生件数でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 21年度現在までの発生件数はどのようになっているか、わかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 申しわけございません。調査をしておりませんので、実態を把握しておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 済みません。ちょっと私が聞いてきたんですけれども、21年度は3件発生しているということで、新規が1件、継続が2件という担当の方の答えでした。

このDV——ドメスティックバイオレンスは、皆さんご存じのとおり犯罪となる行為も含む重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。前回の一般質問で、上天草市では配偶者暴力相談支援センターの設置には、相当な経費などがかかるということで設置はされていな

いということでした。そのかわり、母子自立支援員の方がDVの相談も対応しているということでした。地元では相談しにくいなどの理由で、地元の相談に来られる方は少ないということでした。しかし、地元の方が被害に遭っているのなら、まずは地元から救済しなければならないと思います。

ここでお尋ねいたします。計画書の中に、夫や恋人の暴力から逃げてきた女性のための緊急一時保護施設シェルターの設置の検討と書かれていますが、現在、上天草市にはシェルターは設置されていませんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） シェルターの件でございますが、本市には設置しておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 今後、設置される予定はありますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 先ほども言いましたように、相談が4件なり3件なり出ておりますけれども、シェルターの設置が必要な場合は、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 様々な理由があり、設置は厳しいかもしれませんが、上天草市内でDVが起きているのは事実です。被害に遭われている方が、すぐ近くにシェルターがあるというだけで安心感にもつながると思います。熊本県のホームページで調べたのですが、このシェルターに対して、県からの支援事業補助金交付制度もあるようなので、公設が厳しいのなら民間にお願いしてみるなど、今後シェルター設置の再度検討をお願いしたいと思います。

次に、三つ目の方針のあらゆる分野で男女共同参画の促進についてお尋ねいたします。21年度現在の上天草市の男女登用率で、1、各審議会などに占める女性の割合、2、市役所職員に占める女性管理職の割合、3、市役所職員に占める女性課長補佐以上の割合、4、女性市議会議員の割合についてお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 各審議会等に占める女性の割合でございますが、平成19年度、441名中68名、15.4%。20年度は337名中73名で21.7%。21年度は319名中73名で22.9%でございます。

また、市役所職員に占める女性管理職の割合でございますが、19年度、20年度は該当者がございませんでした。21年度は34名中1名で2.9%でございます。

それから、女性議員の割合でございますが、平成19年度、20年度は、26名中2名で7.7%、21年度は22名中4名で18.2%でございます。

参考までに、平成20年度県下市町村の比率、登用率でございますが、審議会等登用率は18.3%、管理職女性比率は6.1%、女性議員の比率は5.6%、846名中47名となっ

ております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 今年度、上天草市役所初の女性課長が誕生し、このことは私も含め多くの方々が喜ばれたことだと思います。市の女性登用率の目標は30%で、まだまだ遠い数字ですが、女性登用の一歩前進だと思っております。そして今回の改選により、4人の女性議員が誕生しました。このことをほかの自治体の方に話すと大変驚かれ、うらやましがられるほどです。ちなみに、この18.2%という数字は県内でも一番高い数字になっています。全く女性議員がいらっしゃらない自治体もある中で、県内で一番女性議員比率が高い上天草市、3名の優しい先輩議員の皆さんとこれからも協力し合って、女性目線での政治を心がけていきたいと思っております。

また、改選後の初めての議会で、執行部の方から女性議員がふえて議場が華やかになったと言われた言葉がとても印象に残っております。執行部側から見るとそのように感じられるのかもしれませんが、正直、私たち議員側から執行部側を見ても、何もそのようなことは感じることはありません。私の願いでもありますけれども、市長にお尋ねいたします。今後、女性部長が誕生し、私たち議員側から見ても、執行部側が華やかに感じるということは来るのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 女性部長が誕生することはあるかどうかということでもありますけれども、十分あり得ます。また、そういう時代が必要だと考えているところがあるんですけども、要は適材適所でありまして、女性でも能力、実績、そしてやる気、そういうのが見受けられるようでありましたら、ぜひ登用させていただく。また、女性の視点で政策立案、決定に至る過程、これらに関与していただいて、安心して暮らせる世の中づくりを女性の力をもって実現させていただきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 管理職になるまでには段階があると思いますが、どうか女性管理職の登用を積極的に取り組んでいただき、女性職員の意欲の向上にもつなげていただきたいと思います。

最後の質問項目に移ります。来年度の男女共同参画の事業計画についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 来年度の事業計画についてお答えいたします。来年度の事業計画は、本来ならばそろそろ決まっていなければなりませんけれども、実際、聞いてみますと、具体的にはまだ決まっておられません。しかし、今年度の事業を踏襲しながら、今回、担当の職員が退職いたしますので、担当職員を地域リーダーとして育成する必要があります。そのため、来年度は男女共同参画社会づくり地域リーダー研修生に応募して、基礎的な知識の取得や、先進地の事例に男女共同参画社会のあり方、地域づくり等についての研修派遣を行いたいと計画いた

しております。

また、一つだけ決まっておりますが、男女共同参画社会の推進を図るために、今年度と同じく平成23年の1月に講演会を開催する予定でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 来年度の上天草市内での具体的な事業がまだ決まっていないということですが、ここで私から一つ提案があります。今回の地域リーダー研修と一緒に受けた仲間の一人が水俣の方でしたが、水俣市では男女共同参画事業で、女性模擬議会というのを開催されているということでした。県内では、ほかに荒尾市でも開催されているようです。この女性模擬議会とは、市政に関心のある女性を募集し、研修や視察、意見交換を重ねて疑問や意見を発表する女性議会を開催し、女性の人材教育と新たな人材の発掘、積極的な参画意識を高めるということを目的としています。上天草市では、子ども議会が開催されていますが、その女性バージョンと思っていただければと思います。議長も議員もすべて女性の方です。この女性議会を開催するまで、市政学習から現地視察などの研修を半年間受けて、女性目線でその土地の文化、田舎の良さを再発見し、それを模擬議会で提案し、具体的に形になったことも多く、参加された方は、とても充実されたと言われていました。この水俣市の女性模擬議会は大変好評で、定例議会よりも傍聴者が多かったようです。そして何よりこの女性模擬議会を通して、議会や政治に対する関心が高くなり、傍聴へ行く機会がふえたと言われていました。女性の政策、方針への参画の一つの事業として、このような内容を、部長どう思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 先ほど議員がおっしゃいました子ども議会、ここ三、四年開催されております。今、提案されました女性の模擬議会開催、これは私も非常にいい提案だと考えております。これにつきましては、今後、市長並びに議会の皆さん方とも協議をしながら、開催に向けて積極的に取り上げたいと考えております。いろいろな課題があるかと思いますが、せっきくの提案でございますので、開催に向けた方向で検討したいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 市長にもお聞きします。21年度の上天草市政に関する市民意識調査アンケートによりますと、男女共同参画社会の推進のために何らかの取り組みをしていますかという間に、わからないと答えた人が全体で一番多く、35.4%という結果になっています。また、上天草市は男女共同参画社会として進んでいると思いますかという問には、余り進んでいないと答えた方が全体の44.7%を占めていました。この結果の見解と女性議会の提案についても含めて、これからの男女共同参画の推進をどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 貴重な提案をいただきまして、ありがたく思っております。今、御指摘があったとおり、アンケート調査によりますと、多くの方が男女共同参画については当市では

余り進んでいないと、また関心度も低いと認識しているところでもあります。これは、我々行政の政策の中で、十分な踏み込みが足りないとも判断されますし、また今後、私たちの政策展開をさらに充実したものとしなければいけないと思うところでもあります。

男女共同参画社会について、私なりの見解を申し上げますと、お茶くみとか、あるいは家事、育児をするとか、男性が文化、風習を変えるとかそういうのが主たる目的ではないと認識しております。それらすべて二次派生的に必要なならざるを得ないだろうというものでありまして、大事なことは、女性の方がいろいろな考え、あるいは思いを社会の中に出していただくというのが主たる趣旨ではないかと思っております。

具体的に言いますと、行政活動、また政治、そして経済活動、それら社会活動にわたるすべての事柄に対して女性が社会進出され、その場でいろいろな意見を述べられることが大事ではないかと思えます。女性管理職の登用もそうでありますし、また各種審議会委員での女性の登用、それら社会参画が大事ではないかと思えます。

現在、我が国を見渡しますと、新自由主義という考え方に基づきまして、市場原理とか、あるいは経済の拡大とか、それのみを追及してきた側面がございます。それを負の側面といたしまして、社会が若干不平等な形、あるいは環境問題がなおざりになるといった負の側面が出てきております。これらを解決するためには別の観点、考え方、視点が必要でありまして、それはいわゆる女性的な視点であろうと思っております。

世界じゅうを見渡すと、国民の幸福度調査というのがありまして、その調査の中でトップテンに入っているのは、ほとんどが北歐の国々です。デンマークとかスウェーデン、フィンランド等々でありますけれども、これらは何で国民が幸せかといいますと、それだけ社会の安定性があります。それらの国々をよく調査いたしますと、やはり女性の参画が果たされておりまして、ほぼ8割方の女性は何らかの形で社会参画をしております。国会議員の率に至っては、たしか40%以上、地方議会でも30%近い方々が参画されております。女性の社会参画が進むことによって、女性独自の考え、視点が社会活動全般に生かされまして、より安定した社会づくりが実現され得るのではないかと私も思っております。

そういった観点で、当市においてもこれから心豊かなまちづくり、また安心できる社会を目指していかなければいけないわけでありまして、それにはやはり男性だけではなくて、女性としての視点も、これからは十分必要であると認識しております。これからも男女共同参画の推進を進めるべきと思っておりますし、私どもとしましては、これまでが一つの第1段階であり、これから次の第2段階に進んでいくと、第1段階では考え方のまとめでありますし、またきっかけづくりであって、これからの第2段階は、何かしらの事柄を実現していく実行の段階に入っているかと思えます。そういった中で、きょう御提言いただいた女性議会については、その実現の大きな一歩であると思えますから、先ほど市民生活部長が答弁したとおり、実現の方向で検討に入らせていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 前向きな御答弁、貴重な御意見ありがとうございました。皆さんの中でも男女共同参画と頭の中で何となくわかっている、いざ何をどうすればいいのかわかりにくいのがこの男女共同参画ということだと思います。冒頭でも述べましたが、上天草市が男女共同参画宣言都市になって1年、正直ほかの自治体に比べると、まだまだ男女共同参画についての啓発活動が少ないということを感じております。この推進計画を見ると、私が今回質問した項目以外でも、子育て、福祉、労働など、私たちにとって重要なことばかりが書かれていて、学ばば学ぶほど、この男女共同参画とは身近な問題だということがわかりました。まずはここにいらっしゃる皆さんから、少しでも男女共同参画について、もう一度考えていただきたいと思っております。上天草市の男女共同参画事業もこれからです。政策や方針決定の場に女性がもっと参画できる新たな事業を行い、市民の皆様にも身近なこととして認識していただき、意識調査で少しでも数字が改善されるよう、来年度のさらなる予算化を要望いたします。そして、女性も男性もともにつなぎ合って、それぞれの個性や能力が輝ける上天草市になることを願い、残り時間まだありますけれども、今回の私の質問を終わらせていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、1番、平田晶子君の質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時55分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） おはようございます。朝からきれいな姿のメジロがウグイスの声で、本当に皆さんが大変気持ちのよい時間を過ごされたその後に、堀江議長から亀井静香に似ていると言われる私がカラスのような声で質問して、気分を悪くしないでくださいますようによろしくお願いいたします。

13番、北垣潮です。連日、執行部に対して厳しい意見が続いていますが、私は今回、褒めたいことがあります。上天草市の広報がわかりやすく書かれている、理解しやすいという市民の声であります。読む人の立場になって書いてあるということで、大変な評判であります。特に11月号の平成20年度の決算を家計に置きかえて説明され、よかったと思います。今後ともますます市民の皆さんが広報が来るのを楽しみにされるような広報づくりに邁進されますように、お伝えください。

まだまだ前置きが長くなりますが、私は11月20日ごろから、帯状疱疹ヘルペスにかかってしまい、連日痛みどめの注射と薬で何とか頑張っています。夜中とか朝方とか痛くて目が覚め、睡眠不足気味です。春は顔面麻痺、今回はヘルペス、両方ともストレスが原因だそうであります。春の選挙では、顔面麻痺で同情をいただいて何とか議席へつくことができました。今回、ストレスをためないように、体の弱い者の立場で、また経済的に弱い者の立場で、痛みがわかる者の立

場で一般質問をしていこうと思います。

きのうは、市税、国保、保育料、水道、病院、住宅使用料等の滞納額が10億円ぐらいあるということで御質問がありました。本当に厳しい経済状況であります。川端市長も緊急雇用対策本部を設置され、でき得る限りの努力をされていることは市民の皆さんも理解しておられますし、高い評価もいただいています。今回、私は通告どおりに人工内耳電池代の助成について、ごみ問題について、いじめについて、財政問題について質問します。

私は詩人の宮沢賢治が好きです。特に雨ニモマケズという詩が好きです。質問に入る前に雨ニモマケズを朗読します。

雨ニモマケズ、風ニモマケズ、雪ニモ夏ノ暑サニモマケヌ、丈夫ナカラダヲモチ、慾ハナク、決シテ瞋ラズ、イツモシヅカニワラツテイル、一日ニ玄米四合ト、味噌ト少シノ野菜ヲタベ、アラユルコトヲ、ジブンヲカンジョウニ入レズニ、ヨクミキキシワカリ、ソシテワスレズ、野原ノ松ノ林ノ蔭ノ、小サナ萱ブキノ小屋ニイテ、東ニ病氣ノ子供アレバ、行ツテ看病シテヤリ、西ニ疲レタ母アレバ、行ツテソノ稲ノ束ヲ負ヒ、南ニ死ニソウナ人アレバ、行ツテコハガラナクテモイイトイヒ、北ニケンクワヤソシヨウガアレバ、ツマラナイカラヤメロトイヒ、ヒデリノトキハナミダヲナガシ、サムサノナツハオロオロアルキ、ミンナニデクノボートヨバレ、ホメラレモセズ、クニモサレズ、サウイフモノニ、ワタシハ、ナリタイ。

東に病氣の子どもがあればということで、政治を志す人の姿勢を言ったのかなとも思います。私は、今回人工内耳電池代の助成についてお聞きします。熊本県下では7市2町が月額限度額2,500円、自己負担1割として実施されています。11月の時点で助成開始に向けて検討されていた阿蘇市、天草市、嘉島町、益城町の中から、阿蘇市が12月から開始されました。上天草市としては、どのように考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 確かに、議員が今申されたとおり、県内では14市中8市が助成制度を取り入れていらっしゃいます。電池代につきましては、人工内耳の手術を受けた方が結果的には対象になるわけですが、天草の2市1町には、現在そういう該当者の方はいらっしゃいません。そういったことで、今まで私どもも設置してきておりませんでした。設置されたところに聞いてみますと、聴覚の障がい者団体から設置の希望があったということで、急遽どこも設置されたということございます。該当者が出たから要望が出てきたということを知っております。

電池代につきましては、障がい者の地域生活支援事業の中で対応は可能でございますが、この部分につきましては、日常生活用具の対象外となっておりますので、県、国からの助成が受けられません。市の単独補助になります。団体のほうから申し入れがあつておりまして、上天草市にも近々要望に訪れるという連絡がございました。そういうことで、話を伺いながらと思います。

またほかの市の状況であります。それぞれの市につきましても、助成の額が2,000円だったり3,000円だったりばらばらでございます。そういったことで、先般の福祉担当課長会議の中でも、単価の統一とかそういった話までしましたけれども、なかなかまとまらなかったという状況

もございまして、今後、条件整備等して、検討してまいりたいとは思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 前向きに検討してもらいたいと思いますけれども、そういうふうにとらえていいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 現在、対象者がいらっしゃいませんので、こういう助成制度をすることによって、人工内耳の手術とかそういったことに踏み切られるということであれば、私たちが条件整備としては考えていく必要があると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 答弁のとおり実行していただきたいと思っております。

次に、ごみ問題について質問します。まず、上天草市環境基本条例について質問します。質疑の日にも島田議員からいろいろ言われておりましたが、改めて私も質問します。市では、ごみの問題、環境にやさしい上天草市を目指してとか、本当に頑張っておられます。広報にもしょっちゅう環境問題とか載っていますが、この努力している姿と、環境基本条例の中身がいま一つぱっとしない。どこの市の環境基本条例を参考にされたのか島田議員もお聞きしておりましたが、再度私もお聞きします。この条例はどこの条例を参考にされたのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） どこの市を例に参考にされたのかということですが、熊本県の条例はもとより、県下で10市が条例を定めております。また、直近の今年3月には、県外でございましてけれども、村上市、加東市が条例を制定しておりますので、今言いました二つの直近の市を主に参考として、条例を今回上げておるところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 村上市、加東市というのはどこにありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） これは、うちの上天草市のように海には面しておりませんが、北垣議員御指摘のように、海に面していないところの市の条例を挙げているんだということで多分おっしゃりたいのだろうかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 何県ですか、これは。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 済みません、県の名前はちょっとわかりません。申しわけありませんが。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 環境基本条例をいうのは、インターネットで見れば全国のが出てきます。だれでも見られます。部長、上天草市のキャッチフレーズは御存じですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） ちょっとお待ちください。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 上天草市のキャッチフレーズは、人と海のふれあうまちであります。

上天草市環境基本条例の中には、海という言葉が一つも出てこない。また、新市まちづくり計画というのがありますけれども、その中には海の再生と自然環境の保全として、有明海、八代海の海洋汚染防止、自然環境の回復をうたわれ、海の再生は本市の主要課題であるため、環境基本計画を策定し、家庭、事業所、地区等を単位として、地域一体となった取り組みを推進していきますとありますが、上天草市環境基本条例には、市長はということが多すぎるという意見が多くあります。余りにも市長だけ何でもかんでも努力されているように思われますし、市民みんなで取り組むべき問題だと思いますので、もう一度文言など精査して、改めるべきところは改める、そういう考えはありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 今回の市の環境基本条例の制定に当たりまして、私たちの思いをちょっと言いたいと思います。多様化した環境問題を解決するために、環境基本条例の制定の必要がまずございます。日常生活、また事業活動によって、環境に負荷を与えていることをすべての人が認識するとともに、市、市民及び事業者が共同して、総合的かつ計画的な施策の策定及び環境に配慮した取り組みの実施が求められております。本市の良好で快適な環境を次世代に引き継ぐために、環境行政の基礎となる条例を制定するものでございます。

先ほど議員から御指摘がございました、市長の表記が多すぎるということでございますが、基本的施策におきましては、市が実際に行うべき義務、事業に関する事項については市長と表記をいたしておるところでございます。

市民の意見が入っていないというような御発言でございましたけれども、その反映をどうふうにさせるのかということにつきましては、条例の中に環境審議会設置ということで、環境審議会を設置するよううたってございます。この条例が承認されました暁には、速やかに環境審議会の中で、環境基本計画の策定作業に入ることになります。その中で本市の特性、独自性を十分に盛り込んで、市民の意見を取り入れること、これが大変重要なことになると認識しておりますので、詳細につきましては、環境審議会のほうで決定をしていただきたいと思いますと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 文言などを改めるということはないということですね。そのままいくということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） まずは設置を承認していただきたいということで、必要がございましたら、今後不都合な部分が出ましたときには、条例の一部改正もやぶさかではないと考えております。現在のところでは考えておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 上天草市議会では、議会基本条例制定に向けて、議会基本条例特別委員会を、検討委員会を設置して、これまで大学の先生にお願いしまして勉強会を開いたり、長崎県の大村市議会、佐賀県の嬉野市議会に研修に行ったり、また御船町のシンポジウムに参加したり、検討委員会も何回か開いて議論を深めています。また1月には、全国で1番に議会基本条例を制定された北海道栗山町に自費で研修に行くことにしています。インターネットではほかの県の議会基本条例、他市他町の議会基本条例は見られます。議会基本条例というのは、執行部のようなやり方でやればすぐできますが、私たちは上天草市独自の議会基本条例をつくりたいという思いで努力しております。

私ごとになりますが、11月25、26日に民主党の地方自治体議員フォーラム全国研修会が東京新宿の京王プラザホテルであり、参加しました。病院の先生からは行かないほうがいいと言われ、私自身大丈夫だろうかと思いつつ、ひどくぐあいが悪くなったら入院すればいいという思いで出かけました。東京の2日間は、痛みも全然ありませんでした。2日目の三重県議会議長の議会改革と議会基本条例の講演が目当てでした。

上天草市環境基本条例についても、市長は環境面については、知識も深くしっかり取り組んでおられるが、この条例からはその辺が見えてこない。水俣市の環境基本条例は、水俣市らしさが出ていますし、新潟県の佐渡市、佐渡おけさの佐渡市環境基本条例とかも、佐渡市らしい独自の環境基本条例であります。上天草市も、上天草市らしい環境基本条例がいいのではないかと私は思いますが、市長の所見をお伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回、環境基本条例の制定を目指しまして、議会に上程させていただいているところであります。この条例は、行政側がすべき義務等を中心とした条例でありまして、これまで環境に対する具体的な条例がなかった中で、その取っかかりとなる条例だと認識しております。確かに北垣議員が言われるように、特色の点で欠ける部分がありましたら、ぜひ今後一部改正等を伴いながら、より精度の高い条例を制定したいとは考えております。この条例制定に当たっては、パブリックコメントを実施して、市民の意見も聴取した経緯はあったかと認識しているところであります。しかしながら、行政側の出し方の問題で不十分な点がありましたら、今後は一部改正等行うべきだと思います。今定例会中に、もし、どうしても修正というものがありましたら、委員会等の審議を得ていただきたいと思いますし、今回制定した後で、またじっくりと腰を据えて、本市にとって特色のある、また市民参画が促されるような条例制定が目指せるのであれば、そちらのほうも鋭意努力していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 環境基本条例というのは、全国の人がインターネットで見られるわけでありまして、そういうことでありますので、市長の言われたとおり、ぜひその方向で実行していただきたいと思っております。

11月22日、環境モデル都市フェスタというのが水俣市でありました。午前中はアル・ゴア元アメリカ副大統領が書かれた不都合な真実の本を翻訳された、環境ジャーナリストの枝廣淳子氏の記念講演、午後からはごみゼロ推進フォーラムがありました。パネリストとして、葉っぱビジネスで有名な徳島県上勝町の笠松和市長、福岡県大木町の石川潤一町長、神奈川県葉山町の森英二町長、そして水俣市の宮本勝彬市長、コーディネーターとして、学園大学の宮北隆志教授で、ごみを出さない町の実現を目指すとして講演があり、各地の取り組みの事例の発表がありました。

上天草市のごみ処理費用は5億円ぐらいだと聞いていますが、ごみ減量の実現できれば、財政の面でも助かると思います。また、最近よく聞くのですが、広域連合でごみ焼却場の建設とかも出ていると聞いておりますし、ごみを少なく出せば大分財政面が助かるのではないかと思います。広報上天草10月号では、ごみ減量のための4R運動というのが載っていましたが、いま一つ広がっていかない、この運動が伸びていかないような気がいたします。ごみ減量のための講師を迎えての講演とかあれば、もう少し普及していくのではないかと思います。部長どう思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 確かに以前と比べますと、北垣議員御承知かと思いますが、少しずつではございますけれども、ごみは減っております。分別収集をやっておりますので、ごみの減量に現在も努めていると考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 天草市、苓北町、上天草市の広域連合の中で、上天草市のごみが一番減らないという話を聞いております。その辺の努力も必要ではないかと私は思うわけでありませう。

水俣市の講演では、大きな文化ホールががらあきでありました。講演の後、上勝町の笠松町長と話をする時間がありましたので、いい話がいっぱいあり、何でみんな来ないんでしょうかと聞いたら、葉っぱビジネスとか、金儲けの話には満員の人が来るんですがということでした。

町長さんの名刺をいただいたのですが、何にも知らないものですから、この金色は何ですかと聞いたわけでありませう。そうしたら、リサイクルといいますか、普通捨ててある紙を使っての名刺だということをお聞きしました。なるほど、頑張っておられるなということを感じたわけでありませう。

最後に、水俣市では婦人会の代表の方、区長会の代表の方、そして水俣市長と次々にごみゼロ・ウェイスト宣言をされました。全国で3番目ということでしたが、上天草市は現在、ごみ減量のために力を入れておられますが、上天草市としてもそういう道筋が必要だと思ひますが、このごみゼロ・ウェイストについて、いかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 今、北垣議員がおっしゃいました、県内では水俣市が国内

の市で初めてとなります。ゼロ・ウェイスト——ごみゼロ宣言というのを発表されております。2026年までに焼却ごみや埋め立てごみの量をゼロにするという仕組みをつくるということで、市民、事業者、行政が情報を共有して、共同でごみゼロ社会の実現に取り組むということになっておりますが、本市におきましても、先ほど申しましたように、19種類のごみの分別、収集に取り組んでおります。それによりまして、ごみの資源化を図りながら、ごみの減量に努めているところでございます。また、買い物時のレジ袋を減らすために、マイバッグ推進を実施いたしております。また、今後も上天草市内で使用されるレジ袋の削減を図ることで、市民の環境に配慮しましたライフスタイルの実践を促進し、資源の循環社会の形成及び地球温暖化防止並びに市のごみ処理費用の削減と、事業者の経費削減を目指し、レジ袋削減に向けた検討を行う協議会を今年の9月に設置いたしまして、検討しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 執行部の頑張っておられる姿がよくわかります。私は、20年の3月議会でマイバッグの提案をしたとき、龍ヶ岳町のある個人商店で、買い物かごを持ってこない品物を売らない店があるという話をして、そういう人を表彰したらどうでしょうかと提案したところ、前向きの答弁をいただきましたが、その後どうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 先ほど北垣議員がおっしゃいましたそれは、20年第1回の定例会の中のことだと思いますが、マイバッグ推進運動に協力される商店に対して、市長より表彰するというところでございますが、龍ヶ岳地区で率先した取り組みをされている方にまずは感謝いたしたいと考えております。

また、マイバッグ推進運動後も自主的にお店独自のポイントカードをつくられて、マイバッグ運動を継続され、レジ袋削減に取り組んでいただいている方がいらっしゃるようでございます。そういった方々を、市長は表彰していこうという考え方を言われたと私たちは認識いたしております。先ほど申しましたように、レジ袋の削減推進協議会が9月に設置されましたので、そういうことも含めまして今後検討していただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） ぜひとも前向きに検討していただきたいと思っております。

最後に、二、三日前に天草市の登山家の方から電話がありました。知十の上のシロヤマというところだそうですけれども、次郎丸、太郎丸の登山口を登ったところ、森林組合が伐採してしまって、上島の固有種であるミツバツツジも伐採してしまっているという、怒りに満ちた電話でした。この上島ミツバツツジは岩場にしか育たない植物で、ほかのツツジより透きとおった色をしています。旧松島町の町花だったそうでありまして。龍ヶ岳、倉岳、白嶽とか岩場に自生していますが、松島では余り高くない岩場にも自生しており、車で通るときにも目に入ります。

環境保全に役立つ森林をつくっていますという看板が立っていますが、今回示されている環境

基本条例の第3条1に反するものであり、第8条2の野生生物の種の保存、その他の生物の多様性の確保を図ることにも反しております。発注者の天草地域振興局林務課、天草地域森林組合にも何らかのアプローチをしてほしいと思います。

次にいじめについて、12月1日の熊日では、文部科学省の2008年度全国調査では、熊本県の国公私立の小中高校が認知したいじめの件数は、前年度より18件多い7,053件、子ども1,000人当たりの割合は32.7件で、全国平均の6件を大きく上回り、全国で最も高かったということであります。校種別では小学校4,604件、中学校1,678件、高校735件、特別支援学校36件だそうでありますが、上天草市の小中学校でのいじめの年度ごとの実態はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 上天草市におけるいじめの実態でございますけれども、本市には25校の小中学校があります。全児童生徒にその実態のアンケートをとっております。

19年度でございますけれども、ことしになっていじめられたことがあるかという質問でございますが、19年度につきましては、小学校で1,838人中266名、14.5%でございます。それから、中学校でございますが、1,078人中53名、4.9%でございます。総数で2,916人のうち、319人ということで、10.9%のいじめの実態があるということでございます。

本年度、21年度でございますけれども、下がっております。小学校においては、1,421人中166名、11.6%。14.5%から11.6%に下がったということでございます。それから、中学校でございますが、860人中19名、2.2%、総数としましては、児童生徒2,281名中185名で8.1%の率でございます。

その中で、だれからいじめられたかという質問でございますが、やはり一番多いのが同級生でございます。中学校では84.9%、小学校においても同級生が71.1%でございます。その次が上級生で、中学校が15.1%、小学校が29.3%でございます。ただ、これは19年度でございます。21年度につきましては下がっております。中学校が61.5%、小学校が62.5%、これは同級生でございます。上級生が19.2%、24%ということで、本市においては、毎年いじめの実態は下がっているという状況でございます。

それからもう1点、どんないじめを受けましたかという質問でございますが、やはり一番多いのは、仲間はずれにするといった項目でございます。19年度が28.3%、本年度が20.1%、その次が、冷やかしかからかいとか、そういった項目が続いております。

いじめの実態は以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） いじめによる自殺をした生徒はいませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） いや、それは聞いておりません。ないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） いじめの発見の仕方といいますか、シグナルというか、そういうのはわかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 先ほど言いましたのは、アンケートでございまして、その中では友だち関係からの話とか、先生たちもいつも注意をして見ておりますので、先生方の実態、お互いの友だち同士での話し合い、そういった中でやはりいじめの実態というのは出てくるのかなと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） いじめについては、実際はまだ数は多いのではないかと私は思うわけであります。私もいじめた経験もありますし、いじめられた経験もあります。いじめられているというのは、自分のプライドとしても恥ずかしい気持ちもありますし、他人には言えないと思うのです。いじめっ子に対する対策、いじめられる子に対する対策は何かされておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 対策としましては、学校での対策、それから私たち教育委員会での対策、そういった対策をやっております。まず、学校での対策でございすけれども、年2回、そういった実態調査を実施し、実態の把握をまずやっていきたいと考えております。その結果をもとに、該当児童生徒にいろいろ指導するわけでございますけれども、本市におきましては、いじめ不登校アドバイザーという専門の職員を教育委員会内に配置しております。そういった専門委員の指導を行っているという状況でございます。

それから、児童の直接の指導でございますけれども、年二、三回人権集会を開きまして、そういったお互いの問題解決といいますか、そういったものをお互いで議論をしてもらおうといったこともやっております。

それから、いじめの問題で、ことしは湯島中学校の児童が県の中で、そういった標語について最優秀賞をもらっております。ですから、上天草市内ではいじめの問題については、いろいろな課題についていろいろな話し合いをしているといった実態だと思います。

それから、教育委員会での対応でございますが、学校に指導、助言を行うことは当然でございますけれども、各学校には生徒指導の担当者、担当の先生がいらっしゃいますので、そういったいじめ問題での理解を先生のほうにやっていきたいと考えています。それから、実態調査、これはいじめと、あと一つ私たちの課題としましては不登校がございす。そういった不登校の実態をよく調査をしまして、それに基づいて教育委員会としては適切な指導、助言を行っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 教育委員会の頑張っておられる姿がよくわかりました。現在、龍ヶ

岳町の大道小学校におられる浜崎先生という女性の先生ですが、運動が苦手な子どもたちを集めて、高戸小学校におられるときに音楽部をつくられました。私の一番下の息子も、運動部に入るように勧める私に向かって、お父さんのロボットじゃないと言って音楽部に入り、楽器の演奏とか歌がうまくなり褒められるようになり、自分でも自信を持ち、いじめられるのがなくなったようであります。その前までは、本人は言わなかったので気づかなかったのですが、シャツの後ろのほうに無数の穴があいており、そういうことがあったのだなと後でわかりました。

部活が小学校で始まるときに、運動が苦手な子どもに対する対策も必要ではないかと思いますが、教育現場に長年携わってこられた教育長の所見を伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） お答えをいたします。子どもの心理状態等を考えますと、発達段階において子どもは非常に違うわけでございますけれども、運動活動によって自分を切磋琢磨していく子どもと、音楽とか文化芸術を親しむことによって心の休まりが安定していくという2面性を持っております。その子どもさんにとっては、音楽を通して自分の心が癒されるというすばらしい感性の教育の賜物ではないかと思っているところでございます。そういうことについては、励まして今後も向上する心を育てていただきたいと思いますと感じているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 上天草市でいじめられる子どもがいなくなるような学校教育現場をつくっていただきますようお願いしまして、財政問題について質問します。

新人議員さん3人と私で、津留議員の世話により、自治体研究所の福山健氏先生から財政の勉強をさせてもらいました。財政については全然わからなかった私にとっては、本当にありがたい勉強会でありました。それでも、まだまだ幼稚園の生徒並みであります。しかしながら、一般質問に立つことにしました。

早速通告の段階で、間違いをしてしまったようです。交付税の算定に高等学校の教師の数も入るということを勉強したのですが、県立高校ということで、上天草市にとっては、松島商業高校がなくなるということによる交付税の減少はないことがわかりましたので、議会に対しての財政の説明会を執行部に対してお願いしてくれということで、私もこの議会に対しての財政の勉強会をお願いするわけであります。

議会は議会基本条例制定に向けて努力しております。その中で、議会報告会も計画しておりますし、市民の皆様から財政について聞かれたら、やはり即座に答えられるように勉強会をしたいと思っております。広報上天草の10月号の12ページ、13ページには、出前講座を開催しますということが載っていますが、議員も10人以上の申し込みがあればこれは利用できますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 当然、御利用いただけます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） よろしくお願ひします。

最後に財政の将来の見通しについて質問します。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 一口には非常に答えにくい部分なのですが、現在御存じのとおり、平成19年度から23年度にかけて5年間の財政運営の指針となりますリバイバルプランに沿って現在財政運営をしております。御存じのとおりそのスローガンとして、再生と自立ということ掲げ、自主財源の確保、過去の負の遺産の解消、市民サービスの見直しというこの三つの柱の中でいろいろなことを現在やっております。その結果として、市民の皆さんにも大変痛みを分けている部分もございますが、おかげさまで平成19年度、20年度、いずれも好転をいたしております。

その代表的な材料として、タウンミーティング等でも市長が申し上げておりますけれども、財政の硬直度を示します経常収支比率は、平成18年度は99.3%という非常に危機的な状況でございました。これは100%に近いほど財政的に余裕がないという、施策ができないという部分の数値でございましてけれども、これがおかげさまで昨年度は95.0%まで落とすことができました。あるいは、財政への負担の程度を表します実質公債比率、借金を返すことでございましてけれども、これも平成18年度は18.9%と、県下14市の中でも突出しておりましたが、これもおかげさまで20年度は17.4%まで落とすことができました。

そういうことで、徐々に改善はされております。破綻するのではないかと御心配を抱かれていた市民の方々もたくさんおられたかと思っておりますけれども、その危機的な状況からは既に回避はできたと思っております。しかし、きのうの西本議員の一般質問にもございましたけれども、自主財源という部分は25%前後ということで、全体としますと4分の1程度しかございません。約半分を地方交付税に頼っているという状況ですので、将来を見渡したときに決して楽観はできないと思っております。しかし、そういう状況ではありますけれども、数値的には改善の方向に確実に向かっているものと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 確かに実質公債比率でいいますと、17年度が18.4%、18年度は18.9%、19年度は18%、そして20年度は17.4%となっておりますが、確かに良くなっておりますけれども、熊本県の市の中での順位はわかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 例えば、経常収支比率をとりますと、14市の中で一番悪いのが天草市です。その次が本市だったと思っております。実質公債比率ですね。17.4%まで下がったものの、14市の中では一番悪かったと記憶しております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 確かにワースト1位であります。実質公債比率はそうでありますけれども、財政力指数というのも18年度が0.275、19年度が0.28、20年度が0.29

と好転していますが、県下の市の中では何番目かわかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 財政力指数というのが、1に近いほど財政基盤がいいという部分の判断であります。14市の中で財政力指数で見ますと、多分これも一番悪かったのではないかと記憶しております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 確かにワースト1位であります。経常収支比率では18年度が99.3%、19年度が97.4%、20年度が95.0%と好転していますが、これもワースト5位になっております。合併特例法による地方交付税算定上の特例として、10年間の13億5,900万円が平成25年で終わり、1年目に1億3,000万円カット、2年目に2億6,000万円、3年目に2億6,000万円と段階的に減り、5年間で13億5,000万円の地方交付税カットになります。特例期間終了後に大幅な地方交付税削減が実現し、これが国が合併を進めた目的だと思えます。

何川前市長が合併特例債は毒まんじゅうだったと言われておりましたが、食べれば毒で腹が痛むというか、大変なことになるという意味だったのかなと今になって思いますが、そのように理解してもよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） いろいろとらえ方、見方があるかと思えます。しかし仮に合併しなかったとして、旧4町の財政面がどうだったかと言いますと、旧4町すべてとは申し上げませんが、今よりも不安定な財政運営を強いられていたのではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） いや、この毒まんじゅうというのをどういうふうに理解したらいいかなと思ひまして。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そうですね。前市長はどういう思いでそうおっしゃったのかわかりませんが、仮にそうであったにしても、合併をしたことを覆すことはできませんので、いい方向にプラス思考で、官民力を合わせてまちづくりを進めていくことが最善の方法だと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 現在、財政が好転したということで、きのう、おとといと松島の議員さんたちから松島庁舎を早くつくってくれという質問がございました。松島庁舎の建設計画、大矢野中学校の体育館、龍ヶ岳の高戸小学校の建設、小中学校の耐震化工事、これも約20億円かかるという、きのうの質問の答弁でありました。また、広域連合によるごみ焼却場の建設、中央消防署建設、箱物がメジロ押しであります。未来の子どもたちのために、議会も力を合わせて頑張っていこうと思っております。

最後に、市長に財政の将来の見通しについての答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） きょうは、いろいろな指数を具体的な数値を示していただいて、このままで上天草市の財政は大丈夫かというお話であります。これは、指数それぞれに意味がありまして、とらえ方が非常に難しい部分がございます。経常収支比率については、行政活動に伴うものでありまして、自主財源比率というのは地域の経済力が絡むもので、行政活動とはまた別個の枠組みになりまして、それぞれを一緒に考えますとなかなか判断しにくい部分がございます。

簡単に言いますと、我が上天草市の状況というのは、経済基盤が非常にもろい。もろい上で財政基盤も確かに弱いということがございます。ただ、行政運営上はさまざまな改革等を行いまし、幾分身軽に弾力的にはなってきたということだろうと認識しております。

今後については、私どもの財源が地方交付税頼みということには変わりませんので、何らかの国の大きなショックがもしありました場合、私どもは多大に影響を受ける、極めて心配される部分であります。大事なのは財政規律でありまして、北垣議員が箱物建設等さまざまあるのではないかというお話がありましたけれども、それらすべてにわたってよく精査して、必要があれば投資する、必要がなければ投資はもう控えるという考えには相違ございません。今後とも財政規律をしっかり維持した上で、市の政策等に取り組んでいくべきと思っております。見通しについては、実は合併算定替というのも終わりますので、やはり気を引き締めていかなければいけないという思いであります。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 市長は財政再建の旗を掲げて上天草市を何とかしたいと、そういう思いが市民の共感を得て市長になられたと思っております。市民生活の向上のために、今後も頑張っていたきたいと思えます。

私、浄土真宗の門徒でありますけれども、その中で、後世を知る人を智者とする、というそういう御文章があります。それが大好きであります。きっと市長も知者だと思っておりますので、上天草市のために今後とも頑張ってもらいたいという願いを込めまして、一般質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、13番、北垣潮君の質問が終わりました。

ここで、昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） こんにちは。午後から一般質問というのが、よく考えてみたら私はまだ2回ぐらいしかしたことがないので、大変緊張しております。議長のお許しが出ましたので、会派みらい田中万里の一般質問を行いたいと思えます。

午前中は、さわやか系の平田議員、そして亀井静香さん似の北垣議員と続いて、昼一番で私が

するわけですが、実を言いますと、きょうまだ1時間ぐらいしか睡眠を取っていないので、頭が余り回らないのです。なぜ、1時間しか睡眠がとれなかったかという、きのう川端市長が上天草市のホームページ、言うならば広報に毎月掲載しておられますウェルカム市長室の資料を、市長がこれをつづられるようになって先月までのものを12時ぐらいから読んでいたら、朝方までかかりまして、1時間ぐらいの仮眠中に、市長の言葉ばかり読んでいたために夢に市長が出てきて、一般質問の中で市長が、田中議員が言われることはごもっともだと思います。私もぜひとも22年度には予算を計上して、前向きに取り組みたいと思いますと言う夢で目覚めました。その夢が正夢になるように期待を込めて一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、私が一般質問をいたしますのは、まちづくり事業についてでございます。通告書にも記載しておりますように、13地区のまちづくり事業が各地域で現在実施されております。中には、結果があらわれつつあるのもございます。そのほかにも、NPO法人や有志市民団体によるまちづくり等の事業が盛んに行われているかと思っております。その点も含めて、以下の点を質問いたしたいと思っております。

まず初めに、市長が考えるまちづくり施策とは。

次に、市長が求める今後のまちづくりのあり方とは。その中で、私が市長に答弁していただきたいのは、まちづくりを遂行する上で一番大切なもの、必要なものは何か、その点についても述べていただければと思います。お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） まちづくりについての考えということでありまして。いろいろなところで申しているのですけれども、行政経営、また社会の秩序という大きな点で考えますと、上杉鷹山公が言っている、自助、互助、公助という三つの言葉がございます。これが三つともある中で、さまざまな問題を解決しながら、社会秩序が維持されているのではないかと考えております。そういった中で、まちづくりについても、この三つの考えが当てはまると思っておりますし、やはりそれぞれの地域にはそれぞれの問題、課題、また特色がありますので、まちづくりについてもそれぞれの地域において、特色あるものが出てくるだろうと考えております。その基本になるのが自助の考えであり住民発意、そして住民の皆様の手によるまちづくりが一番望まれるのではないかと思います。その中で互助、そして公も助ける公助というあり方を今後とも考えているところであります。

具体的に、13地区のまちづくり事業を過去5年間にわたって実施いたしまして、それなりの成果をおさめてきたところであります。地区によっては十分な活動ができなかったところも見えるところでありますけれども、総括いたしますと、特色ある地域づくりがそれぞれの地域ごとに進んできたこと、またその中で多くの方々がこの事業に参画していただきまして、それぞれの考えのもと、それぞれ努力して、汗水たらして、協力、協働いただきながら事業が実施されたのは、そもそもの趣旨がある程度達成されたのかなと思っています。

ただ、しかしながらこれだけで終わるわけにはいかないわけでありまして、次の段階にどうい

う形でまちづくり事業を進めていくか、その段階に今入ってきているのではないかと感じています。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） ただいま市長が言われた言葉というのは、市長のウェルカム市長室の中でも同じようなことを市長が述べられております。そのほかにも、市長は大リーグ選手の松井秀喜の言葉を引用したり、心が変われば運命が変わるなど、いろいろな点について学んだことをこの中でつづっておられますが、私もきのうこれを読みながら勉強させられました。

一つ、私が市長に先ほど聞いた中で、何が一番必要、何が一番大切なのかという点で、市長はこの中で、言うならばまちづくりは情熱だということを述べられております。私もそのとおりだと思っております。情熱なくして結果はあらわれないと思っておりますし、何事も簡単にはいかないと思っております。そういうことを含めて、人材づくりが大切だとも強く述べておられます。その点につきまして、今申し上げられましたが、13地区のまちづくりは、成果があらわれている点も多くございます。中には失敗ではございませんが、ちょっと無理な計画ではなかったかという点も、これまでの議会でも指摘をされているものはあります。

それで、13地区のまちづくりについて少しお伺いいたします。今年度で13地区のまちづくり事業が終了します。これにかわる地域活性化支援策として新たな取り組みは考えておられるか、その点をまずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今、お話の中にごさいましたけれども、ふるさとの熱い思いという部分が人を動かしているかと思えます。そういう部分が醸成されておりますので、今後の計画を申し上げたいと思えます。

13地区のまちづくり運動支援事業は、旧村を一つの単位として地区の活性化を目的に住みみずからが考える、みずからの力で行うまちづくり活動であります。市が平成17年度から21年度までの5カ年度を区切りとして、助成金を交付及び人的支援を行ってきたところでございます。

御指摘のように、この事業は今年度中に全13地区が事業に着手できる見込みであり、地域の特色に応じたまちづくりが進められるなど、一定の成果があったことから、13地区まちづくり事業としては、本年度をもって終了いたします。しかしながら、地域の特色や個性を生かした自助自立のまちづくりを進めるためには、何らかの支援を継続する必要があると認識しております。そのためにも、来年度から上天草市まちづくり事業推進助成金交付要綱及び13地区まちづくり運動支援事業助成金交付要綱を統合し、新しい要綱に基づいてまちづくり事業に積極的に取り組む地区については、助成金の交付あるいは助言等の側面的支援を行うことを、現在検討しているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 私は冒頭で言ったように、きのう夢の中に市長が出てきて、前向きに検討しますということで、今その夢が正夢になりつつあるのでありますが、今の答弁の中で、

せっかくここまでまいた種を今から育てなくてはなりません。

その上で、次の点の13地区のまちづくり運動事業の要綱の中の4の(カ)及び全国に誇れる事業には別枠で支援をするということがうたってございます。これの解釈を聞きたいと思っていたのですが、13地区のまちづくりにかわる支援事業を次にするという答弁がございましたので、この点は簡単でよろしいのですが、全国に誇れる事業とは一体どういう事業を指しているのかをまずお尋ねしたいと思います。できれば、具体例としてよその自治体の参考例を述べていただければありがたいです。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(永森 良一君) 結論から申しますと、全国的に誇れる事業とは具体的な事例があるわけではございません。もちろん教科書もないわけで、地域の人たちが手探りで研究しながらその状況ができていくものと思っております。しかしながら、そういうことではあります。今回の13地区のまちづくりの中で、その4の(カ)の部分なんです。この部分についての該当はなかったということで判断をさせていただいております。

○議長(堀江 隆臣君) 田中万里君。

○11番(田中 万里君) では次に、先ほどの答弁を受けてお尋ねいたしたいのですが、今後新しい要綱をもとに推進していくということでしたが、今の段階では、まだたたき台のようなものはできていないのでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(永森 良一君) まだ、決裁の段階ではございませんけれども、今年度、例えば予算面で行きますと、7,055万円を計上させていただいておりますが、できることであれば、先刻申し上げましたような形で統合して、来年度約3,000万円近い額になるのではないかと思います。予算要求を考えなければいけないだろうという予算面の話ではございます。

助成対象事業というのは、13地区とまちづくりをミックスした部分でございまして、まだ案の段階ではございますが、まちづくり事業の推進に関する調査及び事業計画の策定、あるいはまちづくり計画に基づくハード事業と4点ほど現在考えております。

○議長(堀江 隆臣君) 田中万里君。

○11番(田中 万里君) 今のたたき台というのは、13地区のまちづくりの要綱の中にも入っているようなたたき台でございまして。

予算措置についてちょっとお尋ねしたいのですが、まちづくり自体がまちづくり事業推進助成金交付要綱にのっとって基金の中から捻出しておられますが、その基金をまた活用するというのでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(永森 良一君) 結論から申しますと、そういう形になるだろうと思っております。

○議長(堀江 隆臣君) 田中万里君。

○11番(田中 万里君) では、今の答弁を受けて私の考えをちょっと述べたいと思っております。

まず初めに、持論ではありますが、私もいろいろなまちづくりに携わってきた中で、イベント性が強いものがまちづくりとしては多くございます。花壇とかそういうのもございますが、私が今まで見てきた中で単発的イベント、例えば五橋祭、あるいは夏夢音姫戸、ああいう単発的イベントは、私は主に青少年育成あるいは人材育成、精神修養育成あるいは郷土愛を育むための育成を目的にやるべきではないかという考えでございます。確かに、このような精神論育成というのは、目に見えにくい部分がありますが、それに携わった者たちが、その中で育むことがすごく多いと思います。それが、将来の我々上天草市にとって大きな財産になるのではないかと考えております。携わることで感動したり、達成感、やればできるというようなことを味わわせ、次のステップに進むことができるのではないかと考えております。これは市長が述べている人材という点に、すごく当てはまるのではないかと考えております。

また、長期的イベントというのは、私は経済効果を目指す、例として挙げれば食。食とかは単発ではできません。3カ月くらいのハードスケジュールの中で、フェアのような企画を立てて、それを目当てに来る方たちを狙うとか、あと体験型です。体験型などは、経済効果を生むような計画を立ててやるべきではないかと考えております。この点は、もう利益追求型でいいのではないかと考えております。この辺は人材育成にもつながる部分がございますが、私は商売人等の集まりでこの辺を考えていけばいいのではないかと考えております。その点につきましては、今現在、あまくさ四郎物産協会などでこういう計画がなされております。この辺は、まさに100万円、200万円、1,000万円使ったら、それが10倍にでもなるような計画性を持ってやるべきではないかと考えております。

続きまして、これまで行われた13地区のまちづくりのような公民館単位でやっている事業です。私は、この13地区のまちづくりはまちづくりで成果がしっかりあらわれているものだと認識しております。しかしながら、もし次のステップで支援事業をやるのであれば、公民館単位ではなく、次はもっと広い単位で、上天草市を一つと考え、あるいは上天草市全土でつながるようなまちづくりをやらなければならないと考えております。大々的なまちづくり組織を立ち上げ、先ほど申し上げたように、新たなるまちづくりの要綱、条例案を策定し取り組むべきだと強く思っております。その中で、13地区のまちづくりは公民館単位でございましたので、メンバーがほとんど地域の婦人会や、あるいは市のほうにある名簿の中から選んだ方たちが多くございました。その点も踏まえ、そういう方ではなく、もっと地道にまちづくりをやっている方たちがたくさんおられます。そういう方たちにも支援できるような内容にしていきたいと思っております。

そしてその中で、私がぜひともやっていただきたいのが、13地区のまちづくりが今年度で終わります。その点を踏まえて、まちづくりの事例発表会、こういうのをやるべきではないかと思っております。事例発表会も、我が市だけでとどまるのではなく、全国のこういうまちづくりをやった方たちに呼びかけて、弁論大会ではございませんが、自分がやったことを誇りに思える人の話を聞き、それを市民に見て、聞いていただいて、啓発活動につながればと思っております。他の地区でもそういう大会のようなことはやっておられますが、全国規模でやっているのは、まだ私は

知る範囲ではございませんので、先駆けて上天草市でやると。これもまちづくりの一種で、全国規模でやるのが今後の上天草市のまちづくりにつながるのではないかと思います。

それから、先ほどから出ております自助自発、私もこれは必要だと思います。まちづくりとは自発自主、自助努力にてやらなければならないのが、本来のまちづくりではないかとも思っております。しかしながら、自助努力で5年かかることも、行政が支援事業としてバックアップするのであれば、5年が二、三年で実施可能となり、早い時期に結果をあらわすことができます。

私の考えというのは、行政は結果を出せばよくて、金もうけをするのではない。予算が目に見える効果と、先ほど申し上げたように将来的財産になる人材育成等は、なかなか目に見えない効果があると思います。私は、質疑の中でよく費用対効果という質問をいたしますが、この費用対効果というのは、例えば投資をして箱物を作った際に、それがどのくらいの市民に波及効果をあらわしてお金が落ちるかという効果と、あとは心の人材育成の部分にあるかと思うので、やはり行政がバックアップすることで早くそういうのが立ち上がって、結果が出せるというのは一番の魅力だと思いますので、ぜひともこの辺は上天草市の将来を見据えた上で、早急に立ち上げていただきたいと思います。

時間も押し詰まってまいりましたので、最後に私がまとめとして申し上げたいのは、私は人づくりがまちづくりだと思っております。また、まちづくりは人づくりでもあると考えております。これまで、いろいろな体験を通じてそのように感じたわけですが、13地区のまちづくりで各地域にいろいろな種をまき、今、芽が出ております。これからその芽を、花を咲かせ、その花が次から次へと広がり、この上天草市が花畑となるように我々が水をやり、ときには肥料をやり育てなくてはなりません。さらなる上天草市の躍進と発展を目指す上でも、新たなる地域活性化支援事業の確立を求め、また期待して次に質問に移りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ちょっと言い忘れたのですが、参考のために申し上げますと、県が3カ月ぐらい前に、補助金を経済対策費でやるので出してくださいということで、平成21年度地域振興モデル事業の実施ということで行いました。ただ、こういう書類等が来るのが申し込みがあと10日とか迫ったときに来るんです。その中で書類を出さなくてはなりません。とてもじゃないけれども、ちょっと無理ということになって、いつも補助金をもらえなかったりという場面があります。その辺も含めて、できれば補助金を取れると言えればおかしいんですが、まちづくりに対してほかにも財団の補助金とかたくさんあるかと思えます。その専門職というのを、ぜひとも一人配置していただけないかと思っておりますので、その辺もあわせてよろしく願いいたします。

続きまして、国際交流事業についてということで、質問書を上げておりますが、この点については、さきの質疑である程度答弁を受けまして、私も理解ができました。ただその中で、質疑において質問と重複する点は、答弁をかんがみて私の主観を交えて確認のために質問をいたしたいと思えます。

ちょっと私が危惧しておりますのが、このたび銅陵市に視察に行かれます。メンバーを聞いた

ところ、市長を初め、部長、課長という答弁があったと思うのですが、実は以前私も議員で、会派みらいでも中国に議長を初め、川口議員と視察に行きました。その際いろいろ勉強したのでございますが、市長を初め、部長、課長のそうそうたるメンバーが向こうに行った際、行っただけで向こうがもう提携を結ぶ方向に勘違いするのではないかと思うんです。それが先々では、あのときこう来てああいう話をしたのに、提携を結ばなかったという点につながるのではないかと、その辺を危惧しております。その点については、十分に注意といえおかしいですが、頭の中に入れて行ったほうがいいのではないかと思います。答弁はよろしいです。

例えば、先日総務企画部長も言われたように、結ぶ際にはメリットだけを求めていいと思いません。その辺で、やはりこれから早急にたたき台というのもつくり上げていかななくてはならないと思いますので、その辺は部課長を含めて動いたほうがいいと思いますので、早急をお願いいたします。

それから、今回の交流都市提携に当たり、いろいろと所管のほうに勉強に行った際に、よく出る言葉が、前回の香港への農林水産のほうから今度行きますという中で、バイヤーという説明を受けることがあります。言うならば仲介人だと思うのですが、今回香港に行ったりする際に、やはりうちの市が直接取引というのは多分ないと思うんですが、その仲介人というのは、どこがやっているのかという点をまずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 私の認識では、今おっしゃいました香港のケースも含めて、旅行会社を通じて行っているかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 旅行会社。経済振興部長は何か、その辺の認識はありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） その前に、先ほど田中議員がおっしゃいました私のほうで前回、香港でのバイヤーとかは、買受人と御理解いただければと思います。そして、先ほどのガイドという形で私のほうは前回説明していたかと思えますけれども、案内をしていただく人を、金額的にはちょっと高いのではないかということでございました。ただ、この手続等におきましては、当市の池田さんという方があまくさ四郎物産協会の副会長でいらっしゃいますけれども、内外旅行の社長ということで、その方がいろいろ中国等も詳しくございますので、確認しながら取り組んでいるところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） これもウェルカム市長室の中で市長がつづっておられることでありますが、21年の9月の広報の中に、重光産業のパーティーに参加したということで、今回は人のつてを頼って参加したということでございましたので、市長もこの中で、次の時代は中国であるということを強く力説されております。それで、この辺があって中国と関係があったのかなとちょっと思ったので、今回伺ったのですが、そういうのは関係ないのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回の国際交流と経済的な販売促進の関係は、無関係であります。香港のバイヤーというのは、先ほど田中議員がおっしゃられたような重光さんとか、あるいはそのグループ企業が幾つかありまして、その会社の経営者とか、そういった方々とのつながりで、人の紹介とか、そういったことで複数のバイヤーといいますか、輸出入貿易をしている食材の営業とか、そういう方々を指しているかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） わかりました。この点についてはこれで終わりたいと思うのですが、最後に私のまとめを申しますと、こういう交流事業に関して、また提携を結ぶ際に、私は小さい枠ではなくて、1企業が云々くんぬんではなくて、上天草市全土の利益になるような、そういう提携というのを望んでおります。市長も言われるように、次の時代は中国ということ、さきの一般質問でもこの点を取り上げて、ぜひとも中国とのこういう交流を結んでくださいというのをお願いいたしました。それが、今回こういう形になるということは非常に私も期待しておりますが、この予算を組んだ以上の経済波及効果というものが市にもたらされるような提携を結んでいただきたいと思います。

続きまして、職員人事異動について質問をいたします。通告書にも書いておりますが、来年度は部長職4人、課長職8人のポストがあくこととなっております。合併後初の大幅な人事異動が行われようとしておりますが、部長、課長、課長補佐職というのは、事業の採択などに深くかかわる役職でございます。今後の市政運営にも大きく影響を及ぼすものでもあります。その点も踏まえ、上天草市の運営に携わる議員として、また栄光ある発展を切に願う一人として次の点を質問いたしたいと思っております。

まずは、通告書には記載しておりませんが、本題に入る前にお尋ねしたいのですが、この人事については、従来どおりの、例えば現在の部長職があきます。部長職には課長職から、課長職には課長補佐職から、また課長補佐職には新たな職員からなるわけであるのか。次に、職員の動向を随時把握している総務課長も加わり人事異動を行っているのか。この2点を、まず総務課長、携わるのかどうかの答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（杉田 良一君） ただいまの質問にお答えいたします。直接的にはかかわっておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） では、従来どおりの部長職には課長から、課長職には課長補佐から、また課長補佐職には新たな職員がなるのかどうかについてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 一般的にはそういう形になります。これはどうしてかといいますと、給与体系等もそういう形で1級から現在7級まで、例えば1級であれば主事、7級であ

れば部長というような形がございます。そういうことも含めての人事であると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 次の質問に参ります。部長職を決める場合、部長職は市長と総務企画部長と人事異動を行うのか、課長職、課長補佐職は総務企画部長のみで人事異動を行うのか、部長、課長、課長補佐職の人事異動の基準はどのような評価基準で行うか。この3点についてまず答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 田中議員も御承知だと思いますけれども、幹部職員を含むすべての市の職員の任命権については、地方公務員法第6条により、市長が任命を行う権限を有するものと定められてございます。従いまして、人事異動に伴う役職者への任命については、この地公法の趣旨に諮り、粛々と実施してまいりたいと考えているところでございます。なお、人事決定権等の具体的な内容については、人事の公平あるいは中立性の確保の観点から答弁は差し控えさせていただきますと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） では、2、3点については答弁は控えさせていただきますということよろしいですか。要するに、今の答弁によりますと、粛々と市長の権限で行うということよろしいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 失礼しました。3番目の部課長、課長補佐職の人事異動の基準をとということよろしいですか。

○11番（田中 万里君） はい。

○総務企画部長（永森 良一君） 人事異動の評価基準については、改めて申し上げるまでもないかと思いますが、能力実績に基づき評価すべきものであり、特に幹部職員については成績評価に加え、より高い資質、能力、あるいは人間性、品格であったりといろいろなものが求められているかと思います。そういうことから、これらのことを考慮するとともに、透明性、公正性の確保に留意しながら人事異動を行ってまいりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 今、前に座っておられる幹部職員の方々は、品格を持ち合わせたすばらしい執行部だと私は受け取りました。この点については、以前も私は市長にお尋ねしたのですが、これも市長のメッセージの中に書かれていたのですが、人事評価制度というのを、このたび市が設けて行いました。その中で、市長は人間は人間によって磨かれ人間となるということ引用しております。公務員の給与体系は年功序列であり、公務員にとって年功序列制度は適切だと思っているということを述べておられます。

先ほど総務企画部長は、答えることができませんということをおっしゃいましたが、冒頭で言ったように、部長、課長職というのは今後の市政運営を行う上で、すごくキーポイントになるかとも

思います。まずは市長のマニフェスト、市長がこれからやろうとすることをどれだけ理解して、それをまたその下の部下たちにどういうふうに意思通達するか、その間に入って情熱を持ってやる方であればならないと思います。それを、先ほどの答弁を私が解釈すると、市長ひとりで決めるような感じがしたのでございますが、その点を再度質問いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 私の立場では、任命権者が地公法でいうだれであるかと、当然市長であるということ以外は言えませんし、また実際その法にのっとって粛々とやっております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） では、再度質問いたしますが、先ほど言った基準というのは、品格を持った持ち主、公平中立の立場で運営をする方をすると受け取りましたが、それでよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほど申しましたように、繰り返しになりますが、能力実績に基づく評価は当然でありますし、また、より高い資質、能力あるいは人間性等も当然その任命の一つの材料になると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 今言われたような内容を考えますと、次にこの席に座られる執行部の方たちに、私はすごく期待をしております。きょうは、たまたま建設部長のかわりに建設課長が座っておられますが、もうその品格といい、風格といい、度胸といい、見てくれといい、もう部長になってもおかしくないのではとこちらから見て思ったのでございますが、ぜひともその辺も含めて、やはり重要なポストでございます。上天草市の将来を左右する上で、慎重に行っていただきたいというのが私の気持ちでございます。

その中で、けさの平田議員の質問とちょっと重複しますが、女性職員の管理職登用は考えているのかという点で、市長は将来的には部長等も考えているということでございました。

次の点は、合併当初は旧4町の均等にの役職人事だったような気がいたします。部長職、課長職においてもです。今回はどのように考えているのか。先ほどの答弁によりますと、もうそのような考えではなくて、能力主義というように私は受け取りましたが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 御質問の中にあつたバランス的な人事ということがございましたけれども、そういう時代ではないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） もう旧町単位ではなくて、優秀な人をしますと。市民や行政マンとして行動ができる人をするというように受け取りました。では、私の気持ちというか、それを述べたいと思いますが、勇将のもとに弱卒なしということわざがございます。管理職たる部長、課

長が優秀、すなわちやる気があるならば、部下も自然とやる気を起こし、おのずと職務に邁進するのではないかと私は思っております。よく市役所に来て見渡して見ると、なかなか自席にはおられない管理職の人もいるのではないかと、忙しくておられないということもあるかと思うのですが、たばこを吸いに行ったり、所用でちょこちょこ自席を立ったりとか、そういう点もあるのではないかと思います。そういう管理職、部長、課長のもとでは職員は伸びないと私は思います。上の人がこうしているから、自分たちもこんな程度でいいだろうという気になるのではないかと思います。そして今思うのが、今の職員の中に自分の上司を尊敬している職員が果たしてどれだけいるか、この点を私は考えさせられる一人でございます。

市長の言葉を引用しますと、市長は10代のときに飲食店でアルバイトされた際に、すごく尊敬されている恩師がいるということでした。その中で、とにかく仕事に厳しい方で、恩師であり、また経営者として、指導者として目標としておられるということをお述べおられます。また、その中で、個人としてそれぞれが仕事に対する厳しさを持ち合わせつつ、上司が言うべきことを言い、部下は自分の成長のためにそれを受け入れる、双方が前向きな、建設的な関係であれば、組織は飛躍的に成長すると思います。今でも恩師の姿が目に浮かびます。厳しく指導されましたが、時折お釈迦様のように何ともいえない優しい目で微笑む姿です。指導者としてかくありがたいものですということをお述べおられます。

私も、いろいろな経験を踏んで今この場に立っております。私は、人との出会いというのをすごく大切に思っております。人との出会いが、自分の人生を変えとも確信しております。自分がついた方の教えというのは、一生残るものでございます。今回の人事異動に際しては、職員が、部下が尊敬できるような方をぜひとも採用していただきたい、そう切に願うものでございます。

実を言いますと、きのう私は企業誘致課に調べたいことがあって伺いました。そのときに、企業誘致課の課長と15分ぐらいちょっと話したのですが、私は今部長が言われたような言葉をこの課長に感じたのでございます。そのままうまく表現できるかどうかわかりませんが、課長が私に、田中議員、私は寝ていても、ありがとうございます、ありがとうございますと寝言で言っているんです。何でかと言うと、今会社訪問をして、まず最初によろしくお願ひします、ありがとうございますばかり繰り返さないといけない。それで、寝ていて寝言で言うものだから、嫁さんから、あなたは何を願ひします、ありがとうございますってと言われたんだと。でも、私は今それがやりがいがある。まだ、はっきり言って、あなたたちから指摘をされるように結果は出していない。でも、私は将来絶対これはつながると思っている。お願ひしますと会社に行く先々で、いろいろな厳しい言葉を言われる。ただ、頭を米つきバツタのように下げるだけ。でも、私はもし企業誘致ができるのであれば、ここで土下座してもいい、裸踊りでもする。そういう気持ちで行っているというようなことを言っておられました。私は幹部としてのかがみだなと思いました。それを私に話されているときに、ほかの職員の人たちも最初はパソコンや書き物をしておりましたが、最後は手をとめてじっと聞いておりました。職員一同うなずいておりました。あの職員たちは、多分課長のことを尊敬しているのではないかと強く思った瞬間でございました。そういう

管理職の方もおられます。そういう方は、今皆さんが、市長が採用された方でございます。

それともう1点が、窓口センター。現在、管理職として唯一の女性管理職の課長でございます。私が最近ちょっと気づいたのが、今、窓口センターにサンタクロースが飾ってあります。クリスマスが近いので、恐らく飾ってあるのではないかと思います。そのほかにも、窓口なので子育ての受付とか出産届けとかを出しに、小さい赤ちゃんを連れて来られる主婦の方たちがたくさんおられます。私はよく商工観光課におりますので、その際見ていると、お母さんが書き物をしなくてはならないけれども、赤ちゃんがいれば書けないので、年配者の職員や課長みずからも出てきて、その赤ちゃんを抱きかかえて、守りをしてくださいます。それと、今ベビーベッドを備えて、そこで子どもをあやしていたりという風景を目にします。

先ほど、女性登用ということを私は申し上げましたが、この点については、私は男性では気づきにくいのではないかと考えております。やはり女性ならではの観点で、そういう市民のサービスの向上につながるように、やはりこの部分は女性が必要というところは、適材適所でやっていただきたいと強く感じておりますので、どうかその辺も含めてよろしく願いいたします。

今は褒めた部分です。これから指摘部分があるのですが、これも先日のことです。先日、総務課にちょっと聞きたいことがあって行ったのですが、その際、総務課の前にスーツを着た団体がおりました。入り口のところに立って、私は後ろから入りたいけれども、その人たちが部長、課長を待っていて、目線を見たら部長、課長のほうに米つきバツタのように何回も頭を下げて立っておりました。

私はそういう風景をよく目にするのですが、いかがなものかと思います。スーツを着た団体の人が、ほかの部長にも、建設業者の方や営業マンがたくさん来られますが、私は今後ああいうのはなしにしたほうがいいのではないかと思います。よく会社に、営業お断りというのがございます。営業マンが来て、部署の中に入って名刺を机の上に置いていくということがよくあるかと思いますが、机の上には大事な書類等もあるかと思うんです。その辺も含めて、やはり管理職として今後考えるべき点ではないかと思うので、総務企画部長、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） その場面は全く記憶にありません。本来、私なり総務課長に御用がおありの方が庁舎内にお入りになっていけば、当然それぞれの机の前に来て、それぞれにあいさつを交わして、その要件に入るはずで。ですから、廊下で私たちのほうを見て頭を下げておられたということであるならば、単なるセールスか何かだったのだろうと思います。もちろん、廊下からごあいさつをされたから無視するということでは決してなくて、相手の目的がだれであるのか、私であるならば距離が50メートル、100メートル離れておりましたが、駆け寄って頭を下げて手を握るような場面は当然あるべきだと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 先ほど私が申し上げた、営業お断りというようなことはできないものかという点はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 暴対法の関係から、玄関にはその旨の、例えば押し売りであったりというお断りのポスターは掲示していると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 時間が余りないので、そういう点ではなくて、業者の方たち等が頻りに来るのはいかがなものかと、その点を私は言っているわけでございます。簡単でいいです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 非常に難しい問題ですが、業務に支障を与えないのであれば、制限は加えるべきではないだろうと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） それならば、例えば机の前に来るというのではなくて、名刺置き場か何かを手前につくるべきだと思うので、その辺は考えてください。

次に、これは通告書には記載しておりませんが、きのうより納税についてちょっと質問が飛んでおりますが、これも市長の文章の中にあるのですが、納税課の職員というのは、逆にいえば大変かわいそうな職務ではないかと思っております。おどされたり、強い口調で言われたり。その辺で、納税課の職員についてちょっとお尋ねしたいのですが、長い人はもう3年ぐらいおられる方がいるかと思うんです。納税課については、期限をちゃんと定めてやらなければ、精神的な病気になるのではないかと私はちょっと心配しています。その辺は、市長はどのように考えておられるでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私も全く同じ考えでありまして、納税課という業務は、身の危険も伴う作業も多々あっております。そういった意味もありまして、やはり3年程度で交代するのがいい部署ではないかという考えはございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） わかりました。やはり市職員としても、部署部署では内容が全然違うかと思えます。その辺は、やはりトップに立つものとして配慮が必要ではないかと思えますので、よろしく願いいたします。

続きまして、議会事務局体制についてでございますが、この点については6月議会でも私は申し上げました。きのうも他議員からも質問がございまして、今度、経済対策費で嘱託職員を4月から採用するというところでございました。それと同時に、事務局長の役職については結論から言えば現状のままと、そういう答弁でございました。

先ほど、人事異動について私が質問した際に、品格、あるいは優秀なものが管理職となるということでございましたが、うちの事務局長のことを品格といえども……、という点がございまして、私は品格以上に情熱はあるのではないかと思います。情熱とまとめるのは上手ではないかと。我々議会と執行部は両輪ということは何度も言うように、その辺はもっと市長を初め総務企画部

長に考えていただきたいという点がございます。

きのう、あの総務企画部長の答弁の後、議会控え室ではみんな興奮して、興奮というよりも答弁に対して残念でならない、あるいはもう議員各位でここで言うのではなく、みんなで連名でちょっと訴えようかという話にもなりました。我々が一般質問をする際に、通告書を出したら、皆さん自分では考えないでしょう。多分、部下の人たちにその答弁書のたたき台というのはつくらせると思います。それに枝葉を部長たちがつくるのではないかと思います。職員がつくって課長、そして部長にだんだんと段階を踏んで来るのではないかと思います。我々がこのような一般質問をするのも、我々だけの力ではありません。議会事務局が陰ひなたとなって協力してくれるからこそ、この場で適切な質問ができるのではないかと私は思っております。今、議会基本条例、あるいはモニター中継など、さまざまな取り組みを議会で行っております。そういう点も含めて、私はもう少し議会事務局に対して、執行部の配慮というのを持っていたいただきたいと強く思っております。

そして、経済対策事業で一人増員とありましたが、経済対策というのは2年間ではないでしょうか。その2年後の職員はどうなるのか。私は、議会事務局の充実こそが、我々議会の一人一人の働きの活性化になると強く感じております。その辺も含めて、昨日の総務企画部長の答弁は非常に残念でがっかりいたしました。もう少し、議会を重く考えていただきたいと思います。その点について、市長、考えをお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 議会についての私どもの考えというのは、全くおろそかにしているというのはかけらもございませんので、これからは私どもが上程する議案等の審議をしていただく、あるいはさまざまな点から市民の幸福、そして市の発展を助言いただく大切な機関でありますから、これからは敬意を払って、車の両輪としての位置づけでお互いいろいろな議論をさせていただきたいと思っております。

今回の組織改正の問題でありましたけれども、今後とも十分検討しながら、今でもまだ検討課題ではないかと思っておりますので、適切なあり方をぜひ今後とも話し合いをさせていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 時間が来ましたので、簡潔に取りまとめをお願いします。

○11番（田中 万里君） 時間となりましたので、市長も前向きに検討するというごさいますので、ここにおられる議員の皆さん、しっかりと聞かれたと思います。期待をして、また事務局長も期待をしていてください。

最後にまとめますと、今回私が質問した中で、支援事業についても前向きに検討して、たたき台をつくり上げるということ、また人事についても粛々で行うということで、上天草市の発展並びに市民の幸福になるように、今後ともお互い切磋琢磨して頑張ればと思います。

ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、11番、田中万里君の質問が終わりました。

ここで10分間、休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時12分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） こんにちは。この12月議会の一番最後の一般質問になります。眠い時間ではありますが、最後までよろしくお願いします。

9番、島田光久です。議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず最初は、自治基本条例について質問してまいります。上天草市議会は特別委員会において、議会基本条例の制定に向け、先進地議会の視察研修を重ね、先進地議会の基本条例の調査、研究をし、まずは素案づくりに向けて検討作業を進めているところであります。

先日、御船町において、議会基本条例シンポジウムが開催され、上天草市議員の私たちも多数参加をさせていただきました。御船町の議員の皆さんの行動力と熱意、また町民の関心の高さを強く感じて来たところです。そして、全国町村議会事務局や、日本で一番最初に議会基本条例を制定された北海道栗山町議会議長の討論の中で、いまさらのようにこの議会基本条例の必要性を強く感じてきました。これは市民に開かれた議会、市民のためになる議会、市民の目線での議会のあり方、議会の改革であります。御船町議会は、3月の条例制定を目指して作業を進めているとのこと。もし可決されるなら、熊本県で一番目の議会基本条例の制定となります。御船町の町長さんの話によると、議会が基本条例制定を目指しているのも、町としても取り組みは行っているけれども、自治基本条例を同時に制定できないものか、作業を進めているとの熱い意欲的な話をされていました。

そこで、総務企画部長にお尋ねしますが、この自治基本条例について、当市ではどのように認識されているのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 自治体の憲法というような言い方をされております。そういうとらえ方をもちろし、制定に向けて努力をしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 全国的には自治基本条例、議会基本条例の制定はまだ少ないです。でも、地方分権法制定後、地方の変革の始まりだとして、制定に向けて全国の自治体が動きを加速しているとのこと。そこでもう一つ、総務企画部長にお尋ねしますが、この地方分権法制定後、これから市町村はどのような形になっていくと考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） みずからの手で、みずからの力でやっていくような時代が来ると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） これまでは、国、県の指導のもと、政策、事務作業は行っていたけれども、本格的に地方分権が委譲されてくると、国と県、市が平等な立場になってきます。数百からなる政策事務事業の権限が、市に移ってまいります。市は、みずからの責任で自治政策を立案し、事務能力の高度化が求められてきます。そして議会も、機能強化と責任も重くなってくると考えられています。

上天草市4町も、この分権時代に町の生き残りのため、合併は進められたと私は考えています。合併して市となり、財政の強化、政策の機能強化に期待をして合併は進められたと私は理解しています。今、この私たちの上天草市は、合併して6年目を迎えています。少子高齢化、過疎化は全国より速いスピードで進んでいます。なかなか手だてが見つからないのが現状ではないかと思えます。住民の生活を守る福祉の向上のためにも、上天草市の憲法となる自治基本条例の制定は、速やかに取り組む必要があります。

私の9月議会の質問の中で、市長は自治基本条例の必要性は認識しているとのこと、でもまだその時期が来ていない、制定に向けた意欲は私には感じるできませんでした。そこで、部長にお尋ねいたします。部長は、私の答弁の中で自治基本条例をつくるには、住民の自治協働によるまちづくりである部分の意識がまだ低いから、今中断しているような感じの答弁になっていましたけれども、行政の側、執行部の中で、例えば部長会の中で、住民自治条例の必要性とかそういう議論がなされているか、それを聞きたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 自治基本条例の制定に向けての動きが中断しているわけではございません。前回も申し上げましたように、現在行っておりますタウンミーティング、あるいは今後行います出前講座、あるいは情報公開等々を推進しながら、自治基本条例について区長連合会、あるいは民生委員組織、PTA、老人クラブ等へ説明活動を十分行い、タウンミーティング同様、市民、地域団体等の声を聞いた上で、条例を制定する必要があると考えております。

先ほど、北垣議員の環境基本条例の中で、盛んに地域色という部分を強調されておりました。当然これは市民の声、あるいは上天草市の地形、気候等に沿った形での条例制定をお望みになっているのだろうと受けとめました。そのとおりで、今申し上げましたような形で、市民の協働のまちづくりという部分の意識を高めながら、その時期が来たときには制定をすべきだと思えますし、現在のような市民の関心が低い中では、条例を制定することは余りにも拙速ではないかと思っております。今後、自治基本条例に対応する市民等の関心を高める努力をさまざまな方法を駆使して行ってまいりたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 部長会あたりで検討されていると、ちょっと聞いているのですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 私が部長になりましたからは、この基本条例について審議したことはございませんけれども、タウンミーティング、あるいは出前講座等における説明時にはそういう話も出てきております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 私は、この自治基本条例は、市民の意識が高まってきたからつくる条例ではないと思います。市民の意識が低いのではなくて、行政側、執行部は自治基本条例の必要性の認識が、私はすごく低いと思います。自治基本条例は、これからの地方分権時代に、上天草市、市民のあり方、将来はどうあるべきか、先ほど述べましたけれども、上天草行政の憲法に当たる部分なんです。意識が低いから、市民の意識を待ってつくるのが自治基本条例ではないのです。この基本条例は、1年そこらでできるものではないと私も思っています。1年、2年、3年かけながら、この自治の必要性を市民に理解してもらい、また意識を高めるために行政も市民の目線で何をすればよいのか、この自治基本条例に向けて制定をしながら準備をしていく、これが私は行政の仕事ではないかと思うのです。確かに、行政は地方分権に沿って政策のレベルアップを焦る必要があるのです。そして、しっかり市民に理解をもらい、その仕事をしながら、自治基本条例は期間を決めてすぐ取り組む必要があると思うのですけれども、自治基本条例は市長が政策をしていかれる上で、魂になるぐらい重きものと私は考えているのです。

今後、自治基本条例、議会は議会基本条例策定に向けて、一応2年の目安で頑張ろうとしているのです。行政と議会は両輪です。だから、この議会で述べたが、すぐしないではなくて、自発的に上天草市としても自治基本条例制定に向けて取り組む決意がいるのではないかと私は思うのですけれども、市長、どう考えますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 自治基本条例については、私も思いは同じです。実は、公約にも自治基本条例の制定を目指すという文言も入れておりました、時代背景からいたしまして、自治基本条例を制定しまして、市民、行政等の役割の明確化、あるいは行動規範、あるいは市の特色はこうであるという明文化、そういった作業が必要だと思っております。

自治基本条例がある中で、やはりまちづくり、あるいは将来の上天草市づくりが進められていくものと認識しております。それで、この作業を今現在、行政内部で行っております、そのたたき台をつくっているという状況であります。できるだけ早いうちに民間の方々に入っただいて、具体的な条文の案の作成を目指したいと思っております。私も、なかなか前に進まないというのはじくじたる思いもありますけれども、どうにか前に進めたいと思っております。議会基本条例が2年後ということでもありますけれども、できるなら2年後ということも想定しておりますが、とにかく精度の高い、あるいは多くの皆様が参画した上での自治基本条例の制定を目指していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ぜひ、市長はリーダーシップをとられて、できたら年度を設定されて、

職員の自治意識はもちろんですが、市民がやはり自治の必要性をしっかりと理解しながら、そして自治基本条例、議会基本条例、上天草市とつくり上げて市民のこれからの自立した地域づくりに向けてやっていけるように、制度の整備はぜひ前向きに取り組んでもらいたいと思います。

では、次にいきます。次はさんば一増設計画について。川端市長、行政運営されて3年、マニフェストを掲げて上天草市を今担っておられるんですけども、市長になられた当時と3年過ぎた今では、市長のどういう上天草市をつくりたいかという理念も少しは変わってきていると思うし、理念もしっかりしてきているのではないかと私は思います。そこで、川端市長がこういう上天草市をつくりたい、それと将来のさまざまな政策がありますけれども、そのビジョンについて、考え方をちょっと教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） なった当時と今とで状況変化がかなりあってきているかと思っております。当初は、国の急激な三位一体の改革というあおりを受けまして、非常に厳しい時代でありました。その時代の中で早急な手当て、改革というのが必要で、その改革に邁進いたしまして、ある一つの道筋が見えてきたところだと思っております。いわゆる危機からの脱却というのが、ある程度図られつつあると。通常の自治体運営の状態に戻りつつあるのではないかという認識でございます。

それでは、何もしなくていいのかといいますと、そういうわけではございませんので、これからこの上天草市の方向づけ、あるいは軸足というのはどこにあるかというのを、ここ半年余りの間で少しずつその軸足が変わってきております。それは一つに、改革改革の邁進の中で、やはり弱者に対する手当てとか優しさを基本とした政策の展開とか、そういうものが必要であるという新たな課題が見えてきております。これは、何も私どもの自治体だけではなくて、日本全国そうでありますし、また世界を見渡しても新自由主義からの転換という時期に来ていると認識しております。細々とした、弱者に光を当てる、あるいは本当に困っている方々に対する新たな政策を展開するとか、そういった心優しい自治体運営というのが一つの課題であります。それらを、今細々とやり始めております。

それともう一方で、私どもの自治体の大きな課題であったのが過疎化でありまして、その過疎化の本質をついているのはもう経済力です。きょうは財政の問題とかいろいろさせていただいておりますけれども、やはり自主財源が足りないというのは、当市における経済力の弱さのあらわれだと認識しております。

市政運営の軸足が、皆さんも御承知と思いますが、経済力の強化、経済振興という点に移っているところであります。経済力を立て直して過疎化をある程度とめつつ、それから同時に教育についての力の入れ方も大事ではないかと思っております。そういったことを通じまして、人材が整ったり、あるいは経済力の担保による税収、自治体としての基礎づくり、基盤づくりがしっかりとできて、インフラ整備とか、また具体的に言いますと、図書館とか文化ホール、あるいは大規模な公園とかというものができて、やっとう市としての姿が誕生するのかなと思って

いるところであります。

現在は、その過程における前段でありまして、今やはり力を入れていかなければいけないのが、差し迫っている経済力の強化、経済の振興だと思っております。特に、デフレ経済について非常に心配しております。来年度から、ことし以上の景気の悪化が見込まれるのではないかと想定を立てておりまして、今回新たに皆様方に追加議案として上程したいと思っておりますけれども、来年1月から3月に向けて40人の緊急雇用、そして次年度に向けては134人の新規の雇用を目指しているところであります。

また、経済政策の中で、今回さんば一る関係の事業でありますけれども、これは皆様のお手元に配らせていただいております農林水産物特産品の開発、また加工、冷凍加工にかかわる事業の計画書を出しているところであります。これは、総合計画の中に位置づけられている特産品の開発加工センターの設置という言葉が明文化されておりますけれども、それに基づいて今後我々ではやはりこういった施設が必要ではないかということで、上程させていただいているところであります。

内容については簡単に申し上げますけれども、要は上天草市にある豊富な食材、これらはせっかくいいものがあるわけでありまして、当市のみならず日本全国の景気の悪化による単価の下落等で、一次産業の方々が大変苦勞していらっしゃいます。これからは生産ベースだけではなくて、その出口に当たる部分が何らかの形で改革され、別の言葉で付加価値をつけるという言葉だと思いますけれども、そういうことを通じまして、新たな一次産業の浮揚を図りたいと思っております。

今回のこの加工、あるいは商品開発というのは、生産だけではなくて、いいものをより付加価値をつけて、さらに高い値段で新たなマーケットに向けて売り出していきたいという考え方でございます。これには、最新式の冷凍技術もかかわってきますけれども、これまでなし得なかったことが可能となる冷凍システムも入れるところであります。当初は、水産加工だけが前面に出ていきましたが、9月議会における経済建設常任委員会の委員の皆様からも、水産だけではなくて農産物もという声をいただいております。やはり、当市には農林水産物すべてにわたるいい食材がありますから、これらをしっかり生かす取り組みをさせていただければということで考えております。

今回の事業については、8ページが概要になりますけれども……。

○9番（島田 光久君） 市長、それは後で聞きますから、一応縮めてください。

○市長（川端 祐樹君） いいですか。では、そういうところで事業の展開として、一次産業の浮揚を目指したことをこうやって考えて皆さん方に上程させていただいておりますので、どうか検討いただきまして、今後とも農林水産業を含めて経済振興に邁進したいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 市長のお考えは、大体理解しました。言葉の中で、産業の振興とかいろいろ頭の中に考えていらっしゃるようで、その中で私が一番心に残ったのは、弱者に光を当て

るような施策を一生懸命取り組みたいと、そこは市長の思いをくんで行政の方向性として私も理解したいと思います。

そこで、さんば一るの位置づけについて、ちょっとここで整理をしてみたいと思います。さんば一るは、合併前に大矢野町のときに設立されています。そして、合併してから増設などされて4億2,000万円ほどの投資がなされております。そして、その資産は、駐車場を含めて全部上天草市の財産でございます。そして、そのさんば一るを指定管理として、当時株式会社おおやのに委託されて運営されているのが現状だと思います。株式会社おおやのは、今パライゾ上天草と社名を変えていますけれども、市の出資が70%、その他あまくさ農協、天草漁協、酪農組合、商工会などの団体が株主になっております。その比率は出資金が合計で5,100万円、比率は上天草市が70%ほどの比率の第3セクターの株式会社であります。そこに、運営を委託されて今日まで事業をやってきておられます。

そして、合併されてからスパ・タラソが設置されて、そこも指定を受けられてやっていらっしゃって、3年間ほどやってどうしても赤字体質で、そして最後の2年間は4,500万円ほどの指定管理料をスパ・タラソに投入しているというのが現状であります。さんば一るは、毎年2,000万円、2,500万円ほどの純利益を上げてきております。このさんば一るの利益とスパ・タラソの利益を相殺した場合でも、とんと赤字がふえてしまって、21年から公募によって民間の指定管理に移しました。でも、この株式会社パライゾの出資額が相当目減りをしていると思います。現時点において、株式会社の資産のマイナスはどれぐらいあるか、ちょっと教えてもらえますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 現在、議員御指摘の点につきましては、純資産の中では733万8,000円ほど資産としては残っていると思います。

○9番（島田 光久君） そして、減額は幾らですか。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 減額は4,300万円ほどあります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、第3セクターのパライゾ上天草は、当初5,100万円あった資本金が、今4,300万円ほどに減額してきています。赤字に陥っています。でも、このさんば一るは、今のままの状態で経営するなら、毎年2,000万円から3,000万円ほど利益が上がるらしいので、2年ぐらいしたら収支は戻ってきます。

そこで、市長にちょっとお尋ねしたいのですが、株式会社パライゾ上天草は、市が管理する第3セクターであるけれども株式会社です。これは民間会社なのか、行政がつくっている行政の会社というか、その辺の認識は、ウエイトはどちらが高くなりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 市が出資はしておりますけれども、株式会社でありますから、これは私の考えでは、民間企業に近いのではないかと考えております。また第3セクターで、いろいろなところが経営が悪化したり、あるいは経営破たんとかあっております。鉄道事業とかあるいは

テーマパークとか、あっております。そういうことで市民の足を引っ張ってはいけないわけでありまして、今後とも、パライゾ上天草の運営については十分注意を払いながら、決して赤字体制にならないような、市民の皆様にご迷惑をかけないようなあり方を目指さなければいけないと思っております。また、将来的に民間会社としての位置づけを歩むべきだと思っておりますし、なただけ市の関与はなくしつつ、独自の歩みを持っていただきたいという考えでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 株式会社ですから、民間会社と位置づけはできますけれども、地元市民の皆さんは、ほとんど市がさんば一を運営しているという感覚ではないかと私は思います。さんば一を1億5,000万円ほどかけて増設されて、鮮魚売場を広げられました。確かに、売り上げは上がっています。それなりの生産者に対しての貢献はしていると思いますけれども、今、確かに経済が冷えています。地域の業者は、物すごく売り上げを落として困っています。でも、さんば一だけ黒字経営を続けていると、さんば一のひとり勝ちだと。私たち商売人はどうしたらいいんだと、そういう声をよく聞きます。さんば一を増設されてから、業者の影響調査をされたことはあるか、ちょっとこれを聞きたいと思っておりますけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の御指摘の点につきましては、私のほうでは現在に至りましては、まだ調査いたしておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、さんば一が地元企業者に影響を与えている調査もしていないと。何も感じていないとしか私は聞き取れないのですけれども、なぜ影響調査をしないのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） さんば一につきましては、ある面では旧大矢野町が建てておりましたので、市の建物であり、固定資産税も出さない、民間だったら固定資産税も払ってこういう運営をしているという、そういう点でさんば一に対しましては、近隣の経営主からいろいろと批判はいただいているのは承知いたしております。ただ、まだそのどのような状況というまでの調査は、申しわけございませんがいたしておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 今、民間の商売は物すごい苦しんでいるんです。例えば、当初はさんば一の鮮魚売場は生産者、漁民の方が魚を持ってきて売ってもらうという考えだったらいいんです。でも、現実にはさんば一の鮮魚部が市場に仕入れに行くと魚を売っていると。もう一つのスーパーでしかない。だから、もう脅威なんだと。さんば一は税金も払わなくていいし、借金もないし、償却しなくていい。普通の商売している方は、借金を払い、税金を払い、給料を払い、そして一生懸命、死に物狂いで生き残りをかけて頑張っているんです。その差があるんです。行政の行う施設が民間を圧迫するような事業は、私は絶対したらいけないと思います。現実には今

はそういう状況になっています。

そして、今回増設される魚の加工施設。9月議会で4,000万円ほど上程されて、一応議会は可決されていますけれども、私はそのとき相当反対討論もやったのですけれども、今回また2,000万円ほど補正で上げてきていらっしゃる。私は、9月議会のときも事業計画をちょっと見ていないのですけれども、今回補正を2,000万円ほど上げてきているのですが、事業計画というのはしっかりつくられているのですか。私は、議会前から担当課に今度の事業計画を見せてくださいと言っていますけれども、なかなか事業計画が上がってきません。先ほど資料を配られましたけれども、これはただの機械とか何とかだけです。これは事業計画ではないんです。事業計画をつくっておられるのかおられないのか、ちょっとそれを聞きたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 事業計画書は、まだはっきりした形での、精査等含めたところでの計画はつくっておられません。ただ、当初9月議会で申し上げましたけれども、その中で、例えばこういう23坪の建物で冷凍施設を使った場合は、どういう形になりますというのは報告させていただきました。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） それは、ただ大まかな構想だけなんです。そこで部長に聞きますけれども、上天草市では事業計画がないのに予算を組むということは制度上可能ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） それなりの根拠があったものについては、予算措置をしております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 根拠ということはどういうことですか。ちょっと私は理解に苦しみますが。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 例えば、9月の議会に提案させていただきました約4,000万円の加工場の予算ですけれども、結果的には私どものそういう部分での予算査定を終えて、議案提案をして、そして議場でお認めいただいたということが、そのまま言えることかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 確かに、9月議会で議会のチェックを、事業計画がしっかりないのに議会を通した私たち議会の責任もあります。でも、今回も2,000万円補正で上がってきています。しっかりした事業計画がないでしょう。ないのに予算をつけること自体厳しいんです。予算をつけるときはいろいろな角度から練って練って練りまくって、そして市民の税金なんです。そして事業展開をする。これは、私は基本ではないかと思うんです。事業自体の中身よりも、この基本的問題が欠如しているんです。それをどう考えますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） いろいろものとのとらえ方等も違いまして、御指摘もあっているようですが、私自身は総務部長として適正に予算措置をしたと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、事業計画がしっかりないのに、予算をつけることが適正と私には受け取れるのですが、それでいいのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） きょうお見せしております部分は、確かに初めて拝見されたかと思うんですけども、当然その手前の段階で予算を措置するだけの計画なり等はあったと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） では、今度の事業計画を提出されていないから、本当はこういう事業は、もうちょっと慎重にすべきと私は思うんです。ちょっとお尋ねしますけれども、その計画は、例えばこういう魚をこれから仕入れして、加工して、どこに売るとか、何匹売るとか、何頭売るとか、そういうのが事業計画なんです。売り先もしっかり確保してですよ。漁師とか漁協とか含めて、それを説得して初めて事業計画をつくれるんです。そこで聞くのですが、漁協とかその他養殖業者とかいろいろその辺と値段の交渉なり、それはされているのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 漁協につきましては、先ほど12月4日の質疑の中でも申し述べさせていただきましたが、実際のところでございますけれども、11月27日に組合長と握手を交わしまして、協力いただくという返事をいただきました。本来ならば、組合長あたりとの連携を強くし、協力体制をとりながら進める点もありますけれども、そういう中で、私のほうが不徳でなかなか漁協との調整ができずに、11月27日までに経緯が至ったものですから、その後、あわせたところで、そういう生産者の説明とかそういうのも含めて取り組むべきところでございますが、実際のところはそういうことでございました。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、生産者とか漁協とかその辺の打ち合わせは、まだしていないと理解するんですが、それでよろしいのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 水産加工施設として、その必要性は漁協自体も強く感じておられますけれども、協議の場というのは確かにまだ不足しておりますし、今後、並行に進めていかなければならないと思っていたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、入り口の部分はまだ未確定と。だったら、今度はこの加工所、もちろんさんぱーるは営業されると思うんですが、これだけ株主がいらっしゃいますけれども、その辺の役員会の了解というのはどのようになっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 補足をさせていただきたいと思います。今、事業計画がないないということで議論が進んでおりますけれども、皆様方にお手元の事業計画を出させていただいております。これには、簡単でありますけれども、概略を細かく出させていただいております。また、これ以外でも我々の事務的な内容といたしまして、さまざまな積算を含めてやっております。あるいは、法整備等で食品衛生管理法等の法の確認等も十分踏まえた上でやっておりますから、事業計画がないということは、我々としては考えてなくて、事業計画がある中での事業展開であると、私を含めて総務企画部長ほか管理職等は認識しておると思います。

今回、その入り口と出口はどうかということでもありますけれども、これは水産加工のみではなくて、いわゆる研究開発的な施設でありますし、食品を開発、あるいは加工に向けての前段の部分が中心の事業としてとらえていただきたいと思っております。生産者の話はどうかということでもありますけれども、これは内々で幾つかの生産者とは接触もしております。そのときの価格等についても調査しておりますし、その点を出せということであれば出しますけれども、ただそれ以上に大事なものは、総合計画にあるとおり、こういった加工に関する開発センターを設置させていただきまして、そこで上天草の食材を加工し、付加価値をつけるという、そういう作業に一步でも踏み出していただくことはできないかという趣旨を御理解賜ればと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 市長の考えは、私もわかります。確かに、上天草の食材をしっかりと売り込んでいく、これは私も大賛成です。でも、やはり市がするからには、ある程度しっかり事業計画――これが事業計画とおっしゃいましたけれども、6,000万円ばかりの事業をつくるのに、こういう事業計画でいいんですか。今回を入れたら総額6,000万円になります。こういう事業計画で6,000万円というお金は、事業計画とは言えないんです。

私は、やはり一つの事業。市長の考えは、私は確かにいいと思います。できたら、やはりしっかり順序を踏んで事業を組み立てる必要があると思います。そして今度は、この事業をだれがやるのか、さんば一るがやるのか、その辺はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） この受け皿については、二通りが考えられます。一つは直営での運営、そしてもう一つは指定管理という制度に基づく運営になるかと思っております。現在のところ、どちらでも経営はできますから、今のところはっきりどちらというふうに踏み切ったわけではありませんけれども、運営そのものはどちらでも、直営でもできるし、また指定管理でもできるということでもあります。

ただ、この事業については、食品の開発、販売、販路拡大すべてに至るまで公益性を十分兼ね備えなければいけませんので、運営そのものを管理監督する、あるいは連携する部署といたしまして、農商工連携のブランド化推進協議会というものの設置が必要であろうと考えております。これには、各産業団体、農協、漁協、商工会、また養殖組合等の生産組合、それらに入っていた

だきまして、いろいろな角度から物産の特産品化、また加工、販路開拓すべてに至るまでの協議、あるいは情報の共有をしていただきまして、公益性を踏まえた上での運用に向けて努力したいと考えています。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 確かに、市長の言われる商工連携、私もよく理解しています。今は商工連携というよりも、施設を今度つくると、ここをどこがやるんですかと私は聞いているんです。今議会で上げられているのは、2,000万円の追加補正です。9月に4,000万円入っています。6,000万円の加工施設をどこが指定管理を受けるのか、単独でいくのか、その辺を聞いているのですけれども、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） これについては、指定管理をしたとして、公募になりますから、どこがするかというのは、今のところ不明確でございます。想定されるのは、魚等の卸の会社であったり、あるいは食材を扱っていらっしゃるグループであったり、そういった方々の連合体というのも考えられるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、これはさんぱーるはしないと理解してよろしいんですか。新たな指定管理を募集するとか、市直営とかいう話でありますけれども、この辺はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） さんぱーるもする可能性はあると思いますが、依然、取締役会等の意向がありますので、確かなことは申し上げられないところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 例えば、確かにまだ事業計画は未整理なんです。この立案にしても、その後の物事にしてもです。それで、また今度は売り先とかいろいろ出てくるし、仮に6,000万円で加工場をつくっても、今度は運転資金がいるんです。私は商売しているから、すぐわかります。入れ物をつくったら、中に入れる品物をまた仕入れする必要があるんです。お金は、きょう売ってきょう入ってこないんです。それに、まとまったお金が何千万、外国に輸出されるのだったら、億単位のお金が必要になってくると私は思うんです。税金ですから、そこまで事業計画つくって、使うときは慎重にする必要があると思うんですけれども、総務企画部長はこれで事業計画は大丈夫と思って、この計画を出されているのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほど市長が申しあげましたように、その事業計画書そのものがすべてではございません。この話は、何も9月以降の話ではないわけです。私の記憶では、昨年瞬間冷凍の試食会がありまして、私はそのとき財政課長でしたから、こういうことも当然将来的には起きてもおかしくない話だと、当時受けとめておりました。今回のケースについても、

何も9月の定例議会に合わせて云々ではなくて、今年の早い段階からその計画があったと思います。先ほど市長が申し上げましたが、ここに至るまでには表に出ていないいろいろな計算であったり、見込みであったり、予測であったり、あるいは市場調査であったりと、あるいは第一次産業従事者の皆様の御期待であったりと、そういう部分が今お手元の資料に出てきていないだけの話であって、現実的には計画書そのものは、私自身はあるものと強く思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 例えば、今度の議会の補正で、香港のバイヤーにちょっと調査に行くとか、行くのだったら、これは業者が行くんですよ、市が行ったらいけないです。市は取り次ぎでやるまでなんです。商いは、地元の商売人にさせていいんです。生産者だったり。市は、しっかりそれを支えてやる仕組みが行政の仕事なんです。例えば、香港でこの魚が1万匹売れますからお宅で1万匹加工しませんかと、これだけの加工設備がありますよと、市が半分補助しますから、品物は私たちがさんば一るにぐるなびでしっかり売っていきますからと、それが行政のすべき地場企業への政策ではないかと私は思うんですけれども、そういう考えではなくて、市が単独に生産から販売まで行政がやる、私はこれが間違っているのではないかと言いたいです。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 単独と申し上げたのは、運営当初の話でありまして、想定しているのは、半年あるいは1年というごく限られた短い期間のみ直営でさせていただきたいと思っているわけでありまして、直営でいった場合はです。しかしながら、将来は必ずこれは指定管理等になると思っておりますし、またそうすべきだろうという考えでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） もうちょっと議論をしたいのですけれども、時間がないから議論はまた後ですとして、次は指名入札についてちょっとお伺いしたいと思います。

私は、9月議会においてこの問題も大分論議しました。9月議会のときは、20年度の指名業者の資料をもとに議論をしました。今回は、21年度の4月から11月末までの指名について、お尋ねをしたいと思います。最初にお聞きしますけれども、この指名というのは、前回は聞いたんですけれども、最初は大体どこが指名計画をつくって上げるものですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） まず最初の仕事として、指名推薦書という部分がございます。これを、10月までは建設課であり農水課であり水道局でありという、事業課のほうでまずつくってございましたが、監理課のほうで、事務の効率等も含めてやるべきではないかということが、過去数年間の懸案事項となっていたとこともありましたので、その透明性等、あるいは公平性等を期すために、各部署の部課長から意見聴取をする場合もございますけれども、11月からは監理課でその指名推薦書をつくっております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、担当部署から計画が上がってきたのを、監理課で担当

部署の担当者と相談しながら、指名を入れると理解してよろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今申しあげましたように、11月からは監理課で指名推薦書をつくっております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） わかりました。ということは、10月までは担当課で上がってきたものを、監理課で調整をして指名委員長に上げる、11月からは監理課で指名策定されて指名委員会に諮るという理解でよろしいんですね。わかりました。ということは、そこでAランク、Bランク、Cランクと事業がたくさん指名されているんですけども、この指名回数の多い順は、A、B、Cの二、三社でよろしいんですけども、ちょっと教えてもらえますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 指名回数の多いところということですけども、Aランクでは福富組、Bランクでは瀧下工業、Cランクでは福田建設ということになっております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） この表を見ると、Aランクでは14か17回、Bランクでは15回、19か21回、Cランクでも相当多いです。この中には、Aランク、Bランク、Cランク、指名回数はゼロだったり、1回だったり2回だったりするんですけども、こういう不平等性はどのように発生するか教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 毎回お尋ねになることなんですけれども、手持ち工事の状況、地理的状況、あるいは技術的な工事ランクや工種により指名回数が異なっているわけで、それは何かといいますと、その根底となりますのは、私どもがそのよりどころとしております工事等指名委員会規程に基づいて指名を行っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、指名委員会では、こんなばらつきがある指名をしているという何か条例でも決まりごとでもあるんですか。平等ではないと私は思うんですけども、こういう指名の組み方は。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） もろもろ勘案しながら指名をしておりますが、私自身はある程度の公平性は保たれていると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） これは普通の人々が、だれが見ても公平性があるとは見ないです。小学校の子どもに見せたって、これで公平性があるかといったら、絶対これで公平性があるとは子どもたちは言わないんです。子どもたちには、大人の世界ではこれは公平なんだってなってしまうんです。ぜひ、こういうのはできるだけ平等に発注されるように、これからは気をつけていただ

きたいと思います。

次は、工事です。例えば、阿村港のしゅんせつ工事が三つにわかれてなされていたんですけども、事業が4,000万円以上の工事ですから、おのずと営業所の指名に、業者としゅんせつの認可を持っている方の指名に当然なると思いますけれども、この中で市外の業者、2社ほど入れてありますけれども、市内の業者、営業者、しゅんせつを持っている企業が指名に入っていない、わざわざ市外の業者を入れる、この根拠を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 市の入札参加資格申請書を提出し、受理されています業者の中から選定しております。多くの指名は市内の業者で対応できますが、建設業法の許可業種の中で、市内の業者が許可を持たない、あるいは機械器具設置工等ではできないという状況の中では、こういうものについては市外の業者を指名という状況が出ております。いろいろなケースによって、対応をしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） この工事では、市内の業者の中にまだ免許を持っているAランクの業者が何社もいらっしゃいます。なぜ地元の業者を入れずに市外の業者を2社入れたか、私はそれをちょっと聞いているんですけども。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 御指摘の阿村港しゅんせつの指名では、市内には確かにその資格を持たれた業者がおられたことは事実であります。設定金額の9,000万円を超える案件でしたので、市内の業者は6社と、熊本県の土木一式工事ランクの特Aクラスで宇城市、天草市の業者から2社を指名しました。なお、こういうことは私どもの市だけではなくて、例えば平成20年度を見ても、天草市では本市に本社があります3社が、21年度も3社が天草市から指名を受けておりますし、宇城市では20年度に2社、21年度も2社がそれぞれ指名を受けております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） よその市はいいんです。上天草市の地元の企業は、仕事がなく困っているんです。できるだけ指名に参加させてチャンスを与えてやる、それは行政の役割ではないかと私は思うんですけども、そういうのはほとんど言いわけとしてしか取れないんです。これからは、そういうことが絶対ないように注意してもらいたいと思います。

そしてもう1件、今度は江樋戸港でしたか、二つの同じ工事がなされていて、片方は76%で片方は九十何%と、76%ぐらいの工事で採算が合うか合わないか、ちょっと教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。時間がございませんので、簡潔にお願いします。

○総務企画部長（永森 良一君） 業者がやれると見積もりをしたのであれば、できると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） この不道理は起きたらどうなるのか。片方は九十何%、片方は七十何%、指名の落差があるということは、指名の仕方がちょっとおかしいのではないですか。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） それは落札の中での話でありまして、私ども行政とは全く無関係だと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） まだ言いたいことはいっぱいありますけれども、もう時間がゼロに近づいてきましたので、きょうはこれで私の質問は終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、9番、島田光久君の質問が終わりました。

以上で、一般質問は本日をもって終了いたしました。

あしたの11日は、文教厚生常任委員会と経済建設常任委員会の二つの委員会を開催し、14日の月曜日に総務常任委員会を開催いたしますので、各委員の方は御出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時13分